

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【総務部総務課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
1	職員の健康管理事務	職員の身体の健康保持、健康相談、健診後の事後指導	健康診断を受診するよう勧奨に努める。また、健康診断結果に対する衛生管理者(増進センター保健師)による「健康相談」を行い、自身の健康保持増進に役立ててもらうとともに、健診において「要精検・要医療」の指摘を受けた職員への再受診勧奨をより積極的に行う。これらにより、病気の予防や早期発見・早期治療を目指し、病気を苦にした自殺を未然に防ぐ。	5(1)	健康診断受診率・再検査受診率については、本来は必ず受診することが望ましいため、職員自身の健康に対する意識付けが重要となる。 引き続き、職員安全衛生委員会で審議を行ったり担当者間で協議するなどして受診勧奨方法を工夫し、勧奨に努める。	・健診受診率 99.8% ・再検査受診率 89.6%	・健診受診率 100% ・再受診率90%	目標3(保健)	重点4(2)
2	職員の健康管理事務	時間外勤務の低減	過剰な時間外勤務は職員の心身に悪影響を及ぼす危険因子であることから、これを命じている所属長に対し「理由」及び「当該職員の健康状況」並びに「今後の対策」等報告を義務づけることにより、特定の職員に過度の負担がかからないよう職場環境の改善を促す。	5(1) 12(1)	時間外勤務の減少の取り組みについて、これまでの実施内容を継続していく。 また、これまで以上に、DX推進を含めた業務効率化の推進、ノー残業デーの徹底など、時間外勤務の抑制につながる取り組みを進めていくとともに、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮していく。	実施	実施	目標3(保健)	重点4(1)
3	職員の健康管理事務	職員のストレスチェック	一定の勤務条件を満たす職員を対象としたストレスチェックを実施する。(個人及び職場単位で検査結果を分析)高ストレス者については、医師の面接指導を促す。また、高ストレス者の多い職場については、結果を通知し職場環境の改善につなげる。	5(1) 12(2)	これまでの受検勧奨方法を着実に実施するとともに、職員安全衛生委員会の審議や担当者間での協議により、受検率をさらに改善するよう努める。 併せて、引き続き、職場環境改善が「当たり前」の組織風土づくりと継続した「職場環境改善活動」を目指していく。	・受検率98.8% ・高ストレス者 面接指導2名	・受検率99.0% ・高ストレス者 面接指導5名	目標3(保健)	基本2(4) 重点4(2)
4	職員の健康管理事務	職員のメンタルヘルス対策	職員が自殺リスクに関する正しい知識を持つことで、その理解に基づいた正しい対応を取ることが可能となる。職員のメンタルヘルスに効果が期待できる事業を安全衛生委員会の中で検討する。	4(11) 5(1) 12(2)	今後も、職員のメンタルヘルス不調の防止・早期発見のため、衛生管理者等と協議しながら、より効果的な「メンタルヘルス研修会」の内容等について、検討し実施していく。 研修テーマ等については、過去の事後アンケート結果や本市職員の安全衛生に関わる状況を踏まえたうえで、職員安全衛生委員会において審議のうえ実施する。	実施	実施	目標3(保健)	基本2(1) 重点4(2)
5	職員の健康管理事務	職員の悩み事相談	「ほっとスペース」「メンタルドック」といった相談受付窓口を職員に周知する。(グループウェア掲示板を利用) ※「メンタルドック」については、初回費用を安全衛生委員会が負担する。	4(11) 5(1) 12(2)	職員の相談窓口について引き続き周知に努め、利用のハードルを下げるための方策を検討する。一方で、総務課への直接の相談や高ストレス者の面接指導等、他の方法でニーズに対応できている部分もあると認識しているため、相談を希望する職員それぞれに合った方法での対応ができるよう努めていく。 併せて、「大仙市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、引き続きハラスメント相談窓口での相談対応・事実確認・調査等を実施していく。	年2回の掲示板掲載に加え、研修会の際に周知を実施	年2回の掲示板掲載に加え、研修会の際に周知を実施	目標3(保健)	基本2(4)
6	職員及び家族の健康管理事務	職員共済組合の職員・被扶養者を対象とした各種助成のさらなる周知	共済組合の「がん検診助成」、「人間ドック・脳ドック助成」、「特定健康診査・特定保健指導」等のさらなる周知により積極的な利用を促し、検診やドックの受診率向上、ひいては病気の早期発見・早期治療につなげることで、病気を苦にした自殺を未然に防ぐ。	5(1)	共済組合の「がん検診助成」、「人間ドック・脳ドック助成」、「特定健康診査・特定保健指導」等について積極的な利用の周知を促し、検診やドックの受診率向上、ひいては病気の早期発見・早期治療につなげることで、病気を原因とした自殺を未然に防止する。	実施	実施	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
7	住民ガイドブック発行	行政の仕組み、役所における各種手続き方法、助成制度などの情報のほか、暮らしに役立つ生活情報を手軽に入手できるように住民ガイドブックを発行する。	ガイドブックに「自殺予防関連記事」を掲載することで、悩みを持つ市民を相談窓口に誘導するなど自殺抑止効果が期待できる。	2(3) 7(1)	住民ガイドブックは、これまでの経緯として合併時のH17年度とH30年度に発行した。住民に係る手続きについては、大幅な変更は生じていないが、最後に発行したH30年度から組織機構について多少変更が生じており実際との内容の相違が発生しており、市外ではあるが官民協働を推進している業者からの提案も受けている。そのようなことから、今後の機構改革を見通しながら、機会を捉えて、提案されている内容も含めて前向きに検討して行くこととする。	-	-	目標1(貧困) 目標16(平和)	基本6(1)

【総務部総合防災課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
8	災害救助扶助事業	災害により一定以上の被害を受けた世帯への見舞金・弔慰金を支給	被災者のメンタルヘルス対策や心のケアなどを考慮し対応する。	5(4) 7(1)	引き続き、被災者への見舞金の早期支給や、避難や生活に関する相談対応など、経済的にも精神的にも被災者を支えることで、自殺リスクの軽減に努める。	100%	実施	目標1(貧困) 目標2(飢餓) 目標3(保健)	
9	大仙市地域防災計画に基づく事業	大仙市地域防災計画に基づく防災設備(ハザードマップの作成・配布、被災者支援のためのシステム構築等)や備蓄品の整備	被災者のメンタルヘルス対策や心のケアなどを考慮した計画とする。	5(4) 7(1)	引き続き、備蓄品の拡充と分散備蓄を推進するほか、避難所担当職員のスキル向上に努めるなど、避難所での生活環境の改善を図ることで、被災者の災害による不安やストレスを緩和し、自殺リスクの軽減に努める。	100%	実施	目標2(飢餓) 目標3(保健) 目標6(水・衛生)	
10	防災に関する出前講座	市内の自主防災組織・自治会等を対象に、家庭・地域等の身近にできる防災・減災対策についての講話や災害図上訓練(DIG)の演習支援等を実施	地域防災力向上には地域コミュニティの形成が不可欠なことから、近隣同士の日頃からのつきあいの重要性をPRしていく。	5(4)	引き続き、「防災訓練」などの活動を支援し、日頃から地域住民同士の連携を深める環境づくりを推進し、災害が発生した際の不安を軽減することで、自殺リスクの軽減に努める。	100%	実施	目標4(教育) 目標11(持続可能な都市)	
11	空き家対策事業	空き家の適正管理を図るため、「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく助言・指導・勧告の実施、及び空き家を解体した方に対する補助金の交付	空き家が自殺の場とならないよう所有者へ戸締りの徹底などのPRを行う。	7(6)	引き続き、空き家の調査や、所有者に対する啓蒙活動を継続するとともに、庁内の連携を強化し、空き家の各段階に応じた対策を効果的に実施していくことで、空き家に起因する自殺リスクの軽減に努める。	100%	実施	目標11(持続可能な都市) 目標12(持続可能な生産と消費)	
12	大仙市雪対策基本条例に基づく事業	雪対策の基本的な考え方や市民・自治会等・事業所・市が担う役割・責務を定め、みんなが同じ認識を持って、協力して雪対策に取り組むことを推進する。	2つの雪対策事業(高齢者等雪対策総合支援事業・地域協働雪対策事業)を活用した雪処理が困難な者に対する除雪等の支援により、除雪作業中における高齢者等世帯への声かけや安否確認を行うことで、冬期間における孤独感の解消を図る。	7(1)	雪対策事業の利用希望者が増加しているため、事業を担う事業者確保を行い、利用希望者への支援を継続することによって雪に対する不安やストレス、孤独感の解消に努め、利用者の自殺リスクの軽減に努める。	100%	実施	目標11(持続可能な都市) 目標13(気候変動)	

【企画部総合政策課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
13	男女共同参画推進事業	企業等における女性活躍の推進や仕事と育児(家庭生活)等との両立を促進させるためのセミナーの開催	性別による固定的な役割分担意識は自殺のリスクにつながる可能性があるため、男女共同参画に関する講座や女性活躍支援講座の開催などを行い意識啓発を図る。	2(3) 7(15) 12(2) 12(3)	互いの個性を尊重し、認め合いながら多様な価値観を受け入れ、誰もが自分らしく生きることができ、意欲に応じて活躍できる社会の実現に向け、市民の理解促進のための各種意識啓発活動を継続して実施していく。	-	-	目標5(ジェンダー) 目標10(不平等) 目標17(実施手段)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【企画部広報広聴課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
14	広報紙啓発事業	広報だいせん(月1回、年12回)の発行	市民が地域の情報を得る手段として広報誌は身近な媒体であるため、自殺対策の啓発として生きる支援に関する事業や居場所づくり活動などに係る情報を直接住民に提供する機会となる。	2(1) 2(3) 7(1)	広報発行(月1回、年12回) 毎号に不登校者等の居場所情報や地域で行われている市民活動の情報などを掲載していく。	数値での評価は困難	-	目標3(保健)	基本6(3)
15	コミュニティFM支援事業	コミュニティFMによる行政情報の発信、防災災害時の活用	発災時の被災者の心のケア、生活上の不安や悩みに対する相談窓口、そのほかの支援策についてコミュニティFMから発信することにより思い止めるきっかけになる可能性が生まれる。	2(1) 2(3) 7(1)	コミュニティFM行政情報番組内の生放送の中でも支援の必要な人に情報が届けられるよう機会を捉えて呼びかけていく。	数値での評価は困難	-	目標3(保健)	
16	市長定例記者会見等	市長の定例記者会見を活用し住民との情報共有	生きる支援に関する事業や取組を市長の記者会見内容に盛り込むことで、住民向けに施策の周知と情報共有を図ることが可能となり得る。	2(1) 2(3) 7(1)	市長会見時など報道各社と関わる機会を捉えて報道機関に対し生きる支援に関する事業や取り組みの情報を提供し、住民に向けた周知や情報共有を図っていく。	数値での評価は困難	-	目標3(保健)	

【企画部地域活動応援課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
17	地域交通対策事業	交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の向上を図るため、路線バスの維持をはじめ、コミュニティバスや乗り合いタクシー等、各地域の実情に沿った交通システムを運行	より利用しやすい交通システムの整備や公共交通の魅力向上施策を通して、交通弱者が安心して「おでかけ」できる交通環境を構築し、外出や交流の機会を創出することにより、住民の孤立防止に寄与する。	7(1)	引き続き幹線となる路線バスをはじめ、それに連結するコミュニティバスや乗合タクシー等の地域内支線を継続して維持するとともに、住民にとってより利便性の高い公共交通の運行を目指していく。	-	-	目標3(保健) 目標7(エネルギー) 目標13(気候変動)	
18	地域協働雪対策事業	地域が抱える雪に関する課題の解決に向け、自治会や任意組織が取り組む雪対策を支援	高齢者世帯等の除雪において支援が必要な世帯を、地域自治会等の団体が「地域協働雪対策事業」の補助金を活用し、除雪作業で支援し見守ることで、冬場の高齢者等の孤立解消をサポートする。	7(1)	引き続き制度の周知を図り、地域住民と市が除雪作業を通して共同で見守りながら、今後も自殺対策を意識していく。	-	-	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市) 目標17(実施手段)	
19	地域協議会関連事業	地域協議会全体研修会、視察研修、連絡会議等の実施	地域協議会において、各地域の課題等に対し、より良い解決策を導きだすための話し合いや研修等を行うことで、自主自立のまちづくりの推進を図り、地域が本来もっている相互扶助の機能を高めることができる。	2(3) 4(8) 10(2)	今後も引き続き地域住民同士の繋がりと自殺対策を意識した事業継続に努め、市民との協働のまちづくりを一体的に推進していく。	-	-	目標11(持続可能な都市) 目標17(実施手段)	
20	地域活動団体補助事業	地域の健全な発展並びに地域住民の健康及び福祉の向上に関する取組を実施する団体に対する補助	地域活性化を促進する団体や地域が抱えている課題に立ち向かう団体を支援することにより地域内の連携を強化し、地域住民の孤立化を防止する活動を支援することができる。	7(18) 10(2)	地域の活性化やコミュニティの維持は、地域住民の精神的豊かさに欠かせない要素であるため、今後も自殺対策を意識し、継続していく。	-	-	目標11(持続可能な都市) 目標17(実施手段)	
21	地域住民が主体となった組織づくりの推進	自治会育成支援事業	地域の抱える問題解決に向け活動する自治会等の団体に対して事業の初期的費用や計画づくりに助成し、地域の活性化や更なるコミュニティ形成を支援することで、地域の連携を強め住民の方々の孤立を防ぐ。	7(18)	市としても引き続き助成を行い、自治コミュニティの形成・維持に繋げ、今後も自殺対策を意識していく。	-	-	目標11(持続可能な都市) 目標17(実施手段)	
22	彩色千輪プロジェクト事業(地域拠点利活用活性化事業)	地域と行政の協働による、地域の魅力を活かして地域を元気にするための事業の立案・実施	地域資源を活用して地域の魅力をPRし、活性化を図ることにより、住民の郷土愛を醸成するとともに、住民としての誇りをもつことで地域を元気にする。	7(18)	令和6年度までの実施期間となっているが、引き続き自殺対策を意識し、選定した活動拠点となる施設やエリアにおいて地域一体となった主体的かつ積極的な活動を促し、市全体の活性化につなげていく。	-	-	目標2(飢餓) 目標10(不平等) 目標16(平和)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【企画部移住定住促進課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
23	移住・定住促進体勢の整備及び移住推進事業のPR	移住・定住のワンストップ相談窓口の設置、移住者同士のネットワークの構築、移住体験、移住者向け住宅支援、首都圏での移住セミナーや相談会の開催、プロモーション動画及び移住ガイドブックの作成・活用、ブログ等による情報発信等	大仙市に移住された方を対象に、移住者ネットワーク交流会を開催し、移住後の不安や疑問を解消できる仲間づくりや、移住者同士で気軽に情報交換ができる機会を提供することで、移住者が孤立することを防ぎ、自殺予防につなげる。	7(18)	移住者が安心して生活できるよう、就職支援や住まいに関する情報提供など様々なサポートを継続的に実施するほか、行政だけではなく地域住民や先輩移住者等が共に移住者の相談に対応できる仕組みの構築に向け、先進事例等の情報収集を行う。	実施	実施	目標11(持続可能な都市)	

【市民部市民課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
24	相談窓口案内業務	心の健康・自殺予防に関する相談窓口案内リーフレットの配布	人には相談しにくい複雑な悩みを抱えている方もいることから、市民の目につきやすい場所に相談案内の連絡先の載ったリーフレットを配架し、自由に持ち帰ってもらうことで相談への後押しをする。	7(1)	引き続き、各種相談窓口の案内リーフレット等の配布を行う。 各種相談窓口の情報をよりの確に把握する。	実施	実施	目標3(保健) 目標16(平和)	
25	総合窓口案内業務	庁内の窓口案内の実施	どこに相談したらよいか迷っている人が、どの窓口へ行ったらよいか訪ねてくることもあると思われる。問題への気づきがあれば、早期対応への接点となり得る。	4(8) 7(1)	引き続き、悩み相談窓口の案内の実施。 各種相談窓口の情報をよりの確に把握する。 ゲートキーパー養成講座の課内受講率を上げる。	実施	実施	目標3(保健) 目標16(平和)	
26	住民基本台帳事務における支援措置事業	DV被害者の申し出を受け、被害者の住所等の異動先が判明することのないよう支援措置を行う。	DV被害者は、一般的に自殺リスクの高い方が少なくない。問題への気づきがあれば、適切な支援機関へつなぐ等の対応への接点となり得る。	4(8) 7(1)	支援措置の申請者は、様々な問題を抱えている場合が多いので、今後も引き続き相談窓口の情報提供などを行っていく。	実施	実施	目標16(平和)	

【市民部保険年金課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
27	国民健康保険事業	届出に基づき国保への加入、喪失の適用を行う。また、申請に基づき各種給付(高額療養費、療養費、葬祭費、高額介護合算療養費)を行う。	保険証の変更は失業等の生活の変化が大きく伴う。また医療費の給付を受ける方は、健康の問題を抱えているほか、経済上の問題を抱えている方が多い。これらに注視して、問題の早期発見と対応への接点となり得る。	7(1) 7(3) 7(13)	実施を継続	実施	実施	目標3(保健)	重点2(2)
28	後期高齢者医療制度事業	資格取得に伴う手続きを適用を行う。また、申請に基づき各種給付(高額療養費、療養費、高額介護合算療養費、葬祭費)を行う。	当該制度加入者は高齢者であり、医療費の給付、介護サービスの利用等健康の問題を抱えている方が多い。問題への気づきがあれば、問題の早期発見と対応への接点となり得る。	7(1) 7(13)	実施を継続	実施	実施	目標3(保健)	
29	第三者行為届出受付事務	交通事故等、第三者行為による保険給付について、届出を基に加害者へ医療費の損害賠償請求を行う。	対象者は事故等に遭遇しケガをした方であり、健康上や生活上、経済上の大きな変化の中にあることが多い。届出書提出時の接触機会があれば、問題の早期発見と対応への接点となり得る。	7(1) 7(13)	実施を継続	実施	実施	目標3(保健)	
30	福祉医療費扶助事業	乳幼児、小中学生医療費助成 乳幼児・小中学生及び高校生等(18歳年度末までの者)、ひとり親家庭の児童、心身障がい(児)者、指定難病・小児慢性特定疾病療養者への医療費助成	自殺の原因には健康問題や経済的問題が潜んでいることがあるため、医療費の助成時での接触機会があれば、問題の早期発見と対応への接点となり得る。	7(1) 7(13) 7(14)	実施を継続	実施	実施	目標3(保健)	重点2(2)
31	重複多受診者訪問指導	重複多受診者を訪問することにより被保険者の健康相談、適正受診の指導を行う。(実務は健康増進センター)	重複受診による薬剤の多量投与は自殺の危険リスクとなりうるため、保健指導時での接触機会があれば、問題の早期発見と対応への接点となり得る。	7(6)	実施を継続	-	-	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
32	健康診査充実事業	35歳以上75歳未満の国保加入者の方を対象に人間ドック費用の一部を助成	自殺の原因には健康問題が潜んでいることがある。被保険者自身の健康への気づきがあれば、その後の治療につながるため、問題の早期発見と対応へのきっかけとなり得る。	5(2)	実施を継続	-	-	目標3(保健)	重点2(2)
33	特定健診、特定保健指導	特定健診を実施し、メタボリックシンドロームの危険因子を持つ一定水準以上の人々を抽出し、早期の段階でメタボリックシンドロームに着目した特定保健指導を実施(実務は健康増進センター)	自殺の原因には健康問題が潜んでいることがある。被保険者自身の健康への気づきがあれば、その後の治療につながるため、問題の早期発見と対応へのきっかけとなり得る。	5(2)	実施を継続	-	-	目標3(保健)	
34	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療保険加入者を対象に後期高齢者健診(身体測定、肝機能検査、脂質検査など)、歯科検診の実施	自殺の原因には健康問題が潜んでいることがある。特定健診時の接触機会があれば、問題の早期発見と対応への接点となり得る。	5(2)	実施を継続	-	-	目標3(保健)	
35	国民年金保険料免除申請受付業務	申請に基づき、国民年金関係の受付事務を行う。	国民年金保険料免除、障害基礎年金、遺族基礎年金の申請をする方は、健康面や生活上の問題、経済上の問題を抱えている場合が多い。気づきがあれば、問題の早期発見と対応への接点となり得る。	7(13) 7(14)	実施を継続	実施	実施	目標3(保健)	重点2(2)

【市民部生活環境課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
36	交通安全対策に関する事務	交通事故に関する相談や助言等の実施	必要に応じて秋田県生活センターや(公財)日弁連交通事故相談センター等の交通相談窓口を紹介し、損害賠償にかかる悩み等解決困難な事項の情報提供を行うことにより、ひとりで悩むことなくこころの負担を軽減させる。	7(1)	今後も継続して実施していく。	100%実施	実施率100%の継続	目標16(平和)	

【市民部生活環境課市民相談室】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
37	消費生活相談対策事業	消費者被害の未然防止等のため専門相談員を継続雇用し、相談体制の維持・相談窓口の機能を強化、相談の早期解決を図る。	消費生活上の問題を抱える人々は、自殺リスクの高い人もいるので、相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。	7(1)	事業を継続	相談解決率100%	相談解決率100%	目標12(持続可能な生産と消費)	基本3(2)
38	消費生活関連イベントの開催	消費者問題が複雑・多様化していることから、被害の未然防止のための消費者情報(街頭キャンペーン)の発信や啓発活動(出前講座)を積極的に実施する。	消費生活に関する情報発信や啓発活動により、詐欺被害の未然防止につながり、多重債務や詐欺に遭ったことの悩みからの自殺へのリスクを抑えることになる。	7(1)	事業を継続	年間集客数492人	年間集客数2,700人以上	目標12(持続可能な生産と消費)	基本6(2)
39	消費生活推進員事業	悪質商法や架空請求などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な人に情報提供したり啓発活動を積極的に行う「消費生活推進員」を育成する。	推進員に消費生活問題の研修を受講してもらう事で、地域住民との繋がりの中で、リスクを抱える市民を早期に発見し支援する機会となる可能性がある。	7(1)	市民に対しての消費生活問題等の情報提供は継続して実施	大曲地域2名、他の地域には1名の推進員がいる。	各地区に最低でも1名の推進員をおく	目標12(持続可能な生産と消費)	
40	人権啓発事務(人権啓発事業)	人権意識を高めるための啓発を行う。	ハラスメント、セクシュアリティの問題、人権侵害は個人の尊厳を害し、自殺につながる恐れもある。人権尊重に対する市民向け講座や講演会を実施することで、人権に対する意識啓発を図る。	5(2) 5(3)	人権の花運動を継続。ハラスメントは種類により対応機関が異なり市民相談室では窓口となる機関を紹介する。セクシュアリティの問題は男女共同参画担当課で計画する。	数値での評価は困難	人権の花運動を市内小学校全20校で実施	目標10(不平等)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【市民部債権管理課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
41	納税相談	住民からの納税に関する相談を受け付ける。	納税者は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、窓口等での納税相談の際に、必要に応じて関係機関等へ案内する。	7(1) 7(13)	財産状況に応じた分納等の納税相談のほか、税務課での減免申請の案内、その他の問題等抱えていると思われる場合は、福祉等関係窓口へ案内する。 また、災害等により大幅な収入減があった場合は、徴収猶予制度を活用し、納税者個人の生活や法人経営を窮迫させないようにする。	実施	—		基本3(2) 重点2(2)

【健康福祉部社会福祉課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
42	障がい福祉ガイドブック作成事業	障がい者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するガイドブックを作成・配布することにより、障がい者の方々がその有する能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるような情報を提供し、その在宅生活の質の向上や社会参加の促進を図る。	福祉制度を周知し、サービス利用につなげることで障がい者の社会参加を促し、自殺の未然予防となり得る。	7(1)	実施を継続	実施	2年に1回作成	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等) 目標11(持続可能な都市)	
43	特別障害者手当等支給事務	身体・精神に重度障がいがあり常時介護を必要とする方への手当支給	常時介護を必要とする重度の障がい者へ手当を支給することで、本人及び介護する家族等の経済的負担が軽減され、自殺予防につながる。	7(13)	実施を継続	実施	—	目標1(貧困) 目標3(保健)	
44	障がい児支援に関する事務	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 障がい児相談支援	放課後や長期休暇に、障がいに応じた対応が可能な施設を利用し、動作訓練や集団生活・社会への適応訓練を受けることで、障がい児とその家族の生活の質が向上し、自殺防止につながる。	6(1) 7(1) 11(4)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
45	訓練等給付に関する事務	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型B型・共同生活援助等の訓練給付	地域での社会生活への支援を行うことで、心身ともに安定した暮らしを送ることができるようになり、自殺予防につながる。	7(1)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
46	訪問入浴サービス事業	重度の心身障がい者の保健衛生の向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	重度の心身障がい者が自宅での入浴支援を受けることで、自宅での衛生的で快適な暮らしを継続でき、家族の介護の大幅な負担軽減にもなるため、自殺予防につながる。	7(1) 7(10)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
47	障がい者向け施設の運営(障がい者相談支援事業の運営)	障がい者相談支援事業の運営	専門資格者が配置されている相談支援事業所へ相談業務を委託することで、自殺リスクの高い障がい者や家族を発見した際、支援へつなぎやすい体制づくりを促進できる。	7(1) 7(10)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
48	障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口の設置	被虐待の経験は、自殺のリスクを高めるとされる。通報・相談窓口を設置することで、対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へつなぐことができる。	7(12)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標10(不平等)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
49	障がい者相談員事業	相談員を設置し、各地域での相談活動を実施	障がいに関する身近な相談員として活動することで、自殺リスクを早期に発見、予防につながる。	6(1) 7(1)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標10(不平等)	基本3(2)
50	精神保健対策(高次脳機能障がい者支援)	高次脳機能障がい者支援	当事者やその家族は、生活上の様々な困難や問題に直面する中で、自殺のリスクが高まる可能性があるため、当事者が必要とする支援、制度やサービスを提供することで自殺リスクの軽減につながり得る。	7(10)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
51	社会復帰支援	精神障がい者就労移行支援 精神障がい者就労継続支援	就労への支援を行うことで、本人の自立と社会参加につながり、精神的に安定した生活を送ることができるようになるため、自殺率の低下を図ることができる。	6(1) 6(7)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標8(経済成長と雇用)	
52	民生児童委員活動	民生児童委員による地域の相談・支援の実施	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能するため相談援助技術のスキルアップをはかる。	2(3) 4(7) 4(10)	新任研修、中堅研修、児童委員活動研修(各年1回) 県主催 ゲートキーパー養成講座	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健)	基本2(2)
53	地域支え合い事業	地域の見守り支援体制の整備等による地域支援	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、既存の機関や団体、事業者が一体となった見守りネットワークの構築	5(2) 10(2)	実施を継続	実施	実施	目標11(持続可能な都市) 目標16(平和)	
54	子ども・若者育成支援事業	ひきこもり・発達障がい等様々な問題を抱えている子ども・若者に対して、保健、医療、教育、雇用などの関係機関と連携し、修学・復学・就業又は社会復帰のための支援事業を実施	子ども・若者総合相談センターを設置し、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の居場所をつくり、心の拠り所や相談窓口となつて必要な支援へつなげていく。	7(11) 11(5) 11(8)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健)	基本3(1) 重点3(1) 重点4(7)
55	老人クラブ補助事業	市内の単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会の実施する事業に対して活動費を助成	生きがい活動や友愛訪問活動などにより高齢者の孤立防止に取り組む老人クラブに対して活動費を助成することにより、自殺の予防に資する。	5(2) 7(18)	実施を継続	実施	—	目標3(保健)	重点1(2)
56	権利擁護事業	福祉サービス等の相談受付及び対応	総合相談やパンフレット配布等により、サービス等の啓発を行うほか、相談者への個別的な対応により、適切な支援につなげることが自殺リスク軽減に寄与する。	7(1)	実施を継続	実施	—	目標3(保健) 目標10(不平等)	
57	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用に係る低所得者への申立て費用及び後見人等への報酬の助成、並びに市長申立が必要なる方への対応及びその費用の助成	判断能力に不安を抱える障がい者にとって、成年後見制度利用にかかる費用を助成することは制度利用を促すこととなり、対象者及び家族等の負担軽減につながり、自殺予防の役割を果たす。	4(12) 7(1)	実施を継続	実施	—	目標3(保健)	
58	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	困窮者からの相談に対して専門の職員が問題の要因を分析し、支援プランを作成し、自立した生活が可能になるまで支援する。	生活困窮に陥っている方は自殺のリスクが高まることから、考えられるため、相談窓口として悩みの解消を目指し、自殺リスク軽減のための接点となり得る。	7(1) 7(13)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	基本3(2) 重点2(3) 重点4(7)
59	生活困窮者自立支援事業(住宅確保給付金支給事業)	離職等により住居を失った方や失うおそれのある方に対して、安心して求職活動が出来るように給付金を支給する。	住居問題を抱えている方は自殺のリスクが高まることから、考えられるため、相談窓口として悩みの解消を目指し、自殺リスク軽減のための接点となり得る。	7(1) 7(13)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	重点2(3)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
60	生活困窮者自立支援事業(就労準備支援事業)	すぐには一般就労が困難な方に対して、就労に向けた準備段階として、必要な知識と能力の習得を目指し、生活訓練や社会訓練を行う。	就労することに困難を抱えている方は自殺のリスクが高まることが考えられるため、相談窓口として悩みの解消を目指し、自殺リスク軽減のための接点となり得る。	7(1) 7(3) 7(13)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	重点2(3) 重点4(7)
61	生活困窮者自立支援事業(家計改善支援事業)	失業や債務問題など家計に課題を抱える方に対して、公的制度的利用支援、家計表の作成等きめ細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸し付けの斡旋等を行う。	家計管理に困難を抱えている方は自殺のリスクが高まることを考えられるため、相談窓口として悩みの解消を目指し、自殺リスク軽減のための接点となり得る。	4(8) 7(1) 7(2) 7(3) 7(13)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	重点2(3)
62	生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援事業等)	生活困窮家庭等の子どもに対する学習支援を行うことにより、学習意欲を高め、学力の向上等を図るとともに、居場所の提供や日常生活の支援、保護者への相談支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。	学習に困難を抱える子どもは、将来の困窮につながる可能性があり、当該事業を通じて、学力の向上を図り、自殺リスクの軽減を図る。	7(1) 7(13) 11(4)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標4(教育) 目標10(不平等)	重点2(2)
63	大仙こすもすプロジェクト	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、生理用品の確保が困難になっている市民や市内の学校に在学する児童・生徒に生理用品を配布	生理の貧困に関する問題を抱える女性への支援を行うことで、経済的負担を軽減し、自殺予防に資する。	13(2)	実施を継続(生活や仕事に不安を抱える方を対象とした相談室のチラシを生理用品と併せて配付する。)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健)	
64	「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業	対象者の属性を問わない相談支援、多様な社会参加、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することで、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。	複雑・複合化した課題を抱えている方は自殺のリスクが高まることが考えられるため、関係機関や地域住民等との連携強化を図り、自殺の危険性が高い方の早期発見・早期対応を行う。	7(1) 10(2)	実施を継続	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	基本3(2) 重点1(3) 重点2(3)
65	ヤングケアラーへの支援	本来大人が担うと想定されている家事や家族のケア等を日常的に行っている子どもの支援に向けた相談支援体制の構築と市内の児童・生徒の状況の把握	家族のお世話をしていることで、やりたいことができなかつたり学校に行くことができなかつたりする児童・生徒の身体・精神・時間的な負担を軽減する働きかけをすることが、将来の自殺リスクの軽減につながる。	3(2) 4(6) 4(7) 7(1)	調査結果の分析を進め、R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、ヤングケアラーを含めた悩みを抱える子どもとその家族にとって効果的な支援体制を構築する。	実施	実施	目標3(保健) 目標4(教育) 目標10(不平等)	基本5(1) 重点3(1)

【健康福祉部高齢者包括支援センター】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
66	権利擁護事業	福祉サービス等の相談受付及び対応(高齢者虐待の防止及び対応、消費者被害の防止及び対応、判断能力を欠く状況にある人への支援など)	虐待を受け続けることでセルフネグレクト(自己放任)に陥る危険性が高まる。高齢者虐待の防止及び対応にあたる際は自殺の恐れにも配慮する必要がある。	4(12) 7(1) 7(16)	虐待の案件について、自殺予防の視点も取り入れつつ、セルフ・ネグレクトといった、高齢者虐待防止では対応が困難なケースについては、重層的支援事業の利用も検討しつつ、対応していきたい。	実施	—	目標3(保健)	
67	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用に係る低所得者への申立て費用及び後見人等への報酬の助成、並びに市長申立が必要な身寄りのない方への対応及びその費用の助成	認知症高齢者本人の権利を守ることも重要だが、介護者への負担を軽減することも自殺予防の役割を果たすことになる。	4(12) 7(1) 7(16)	報酬助成の相談が2件あり、今後、増加が見込まれる。利用者が相談に困らないように、相談窓口のPRを行ってまいります。	実施	—	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
68	包括的・継続的ケアマネジメント事業	誰もが住み慣れた地域で暮らすことが出来るようにケアマネジャーと医療機関を含めた関係機関との連携や、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例への指導、援助、情報提供を実施	介護支援専門員への支援の過程で関係機関との調整を行うなど地域の各種支援資源とをつなぐ窓口としての役割を果たす。	6(1) 7(1) 7(17)	高齢者や家族を支援する介護支援専門員への支援も大事であり、一人で抱え込まないよう精神面のフォローや対応の仕方、相談先の周知など、引き続き介護支援専門員を支援していく。	-	-	目標3(保健)	
69	軽度生活援助事業(シルバー人材センターへの業務委託)	高齢者等の自立した生活を支援し、要介護状態への進行を予防するため、軽易な日常生活上の援助を実施	高齢者の自立した生活を支援することにより、身体的、精神的に不調になることを防ぎ、自殺予防につなげる。	7(1)	実施を継続	利用世帯数 723世帯	利用世帯数 750世帯	目標1(貧困) 目標3(保健)	
70	配食サービス事業	要支援高齢者に対し、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を実施	定期的に居宅を訪問することにより、高齢者の孤立を防ぎ、心と体の不調を早期に発見し関係機関につなぐことができる。	7(1) 10(2)	実施を継続	利用者数 208人	利用者数 207人	目標1(貧困) 目標2(飢餓) 目標3(保健)	
71	総合相談支援事業	高齢者に対し必要な支援を把握するため、高齢者相談において初期段階から継続して相談支援を行い、ネットワークの構築に努める。	相談対応の場における関係者やネットワークのメンバーに対して自殺に対するリスクを共有することができる。	5(2) 6(1) 10(2)	相談対応の場において、ゲートキーパーの視点を持ち、自殺に対するリスクを共有しながら事業に取り組む。	-	-	目標1(貧困) 目標3(保健)	
72	緊急通報体制等整備事業	急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与(緊急ふれあい安心電話の設置)	社会福祉協議会に委託している「ふれあいコール」(週1回の電話による安否確認)の中で、利用者からの相談内容等から心身の不調を早期に発見し、関係機関につなぐことができる。	7(1) 7(18)	実施を継続	設置世帯数 355世帯	設置世帯数 400世帯	目標1(貧困) 目標3(保健)	
73	地域ケア会議推進事業	「地域包括ケア推進会議」の開催等により、地域包括ケア体制を強化	地域ケア会議で取り上げられる高齢者の情報から自殺に対するリスクを共有することができる。	7(17)	今後も、地域包括ケア推進会議、圏域別地域ケア会議、地域ケア会議を実施し、その中で話合われる個別ケースを通して、自殺予防を支援していく。	-	-	-	基本1(2)
74	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトと連携を図り、地域住民、職域団体や学校等を対象に、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成	認知症について理解し、認知症の方や家族の精神的不安に寄り添えるサポーターをひとりでも多く養成することは、認知症の方も家族の方も地域で穏やかに生活できることにつながる。	4(10) 5(2) 7(1)	小中学校、職域、市民向け、サークル・サロン等の団体へ継続的に受講を勧める。又、民児協や自治会へ講座を周知し、受講を勧めていく。ボランティア活動を現在行っていたり、前向きに考えているサポーターが多いことわかり、地域づくりに繋げていきたい。	R4年度までの 養成者数 7,166人	年間200人	目標3(保健)	基本2(2) 重点1(3)
75	認知症高齢者家族支援事業(認知症カフェ)	認知症の方やその家族、地域住民、専門職がつどい、語り合う場である「認知症カフェ」を開催する事業所や団体に対し、補助金を交付する。	認知症カフェでは、専門職がおり、参加者の様々な相談事に応じ、適切な相談機関へつなぐことができる。また、勉強会などの開催でリフレッシュを図ることもできる。	4(12) 7(1) 7(10) 7(18)	継続実施 今後も認知症の方やその家族、介護者などの集いの場を提供する団体を支援し、認知症になっても不安なく過ごせる地域になるよう継続していく。	10団体	-	目標3(保健)	重点1(1)
76	認知症初期集中支援事業	認知症になっても地域で生活を継続できるように「認知症初期集中支援チーム」を設置し早期発見・進行抑制等に努める。また、チームの普及啓発、認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置し活動状況等を検討	認知症の方又はその疑いのある方や、家族をチームが訪問し状況に合わせた、病院受診やサービス利用、家族の介護負担軽減等について支援を実施することで、本人・家族の精神的安定を図り、自殺予防の役割を果たす。	6(1) 7(10) 7(17) 10(2)	認知症の普及啓発を通して早期の相談を促しつつ、引き続き、事業の周知に努めながら支援が必要な方が利用しやすい環境を整えていく。	年間支援者数 3名	-	目標3(保健)	重点1(1)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
77	認知症ケアパスの普及	認知症ケアパスの普及に努め、効果的に運用する。 (もの忘れ相談ブック) 認知症の症状に応じたサービスや相談先を記載したもの	もの忘れ相談ブックに状況に応じた相談先や関連する情報などを掲載。	6(1) 7(1)	幅広い年齢層へ認知症に対する理解を広げ、若年性認知症や専門相談機関など最新の情報を取り入れつつ、切れ目のない支援ができるよう、もの忘れ相談ブックを通して普及啓発していく。	-	-	目標3(保健)	
78	出前講座	要望のあった団体に、介護予防に資する講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催	継続して関わっている団体に、参加しなくなった方を早期に把握していくことで社会との孤立を防ぐことに努める。	2(3) 2(4) 5(2) 7(1) 7(18)	出前講座で高齢期の健康づくりや生活支援に関する普及啓発を行い、高齢期の心身の健康を維持促進することで、日常生活への支障やそれによる抑うつ状態への移行を予防する。今後も事業周知を行いながら継続実施していく。継続して関わっている団体においては参加しなくなった方を早期に把握していくことで、社会との孤立を防ぐことに努める。	-	-	目標3(保健)	重点1(2)
79	だいせん運動教室	運動不足や加齢による運動器の低下を予防するための体操や筋トレ等を実施	地域で仲間作りをしながら、運動をしていくことで社会参加を積極的に促し自殺予防に努める。	2(3) 2(4) 5(2) 7(1) 7(18)	教室修了後に、地域の自主サークル等への参加を促し、心身の健康が維持できることや閉じこもり防止となるよう働きかけていく。	参加申込19人 全8回実施	-	目標3(保健)	重点1(2)
80	低栄養予防教室	新型栄養失調状態の改善、フレイルの予防を目的に栄養改善の教室を実施 低栄養予防の意識を高め食生活の改善を図れるよう、教室を開催する。	低栄養状態は要介護状態のリスクも高めるため、栄養改善をしていくことは精神状態の安定を図り、自殺予防にもつながる。 食生活の改善を図ることで、身体的・精神的安定につなげる。	4(12) 7(1)	継続実施	-	-	目標2(飢餓) 目標3(保健)	
81	配食サービスレター通信	低栄養予防の普及啓発と共に食の自立の一助を目的とし、配食サービスの利用者を対象に配布 食に対する関心を高め食生活の改善を図れるよう、通信を発行する。	低栄養予防の視点だけでなく、高齢者の心の健康づくりに関するコラムも掲載し社会の孤立・自殺予防に努める。 食に対する関心を高め食生活の改善を図ることで、身体的・精神的安定につなげる。	4(12) 6(6) 7(1)	継続実施	-	-	目標2(飢餓) 目標3(保健)	
82	いきいき隊養成事業	高齢者の介護予防意識の向上を図り、誰もが安心して自立した生活を送ることができる地域づくりを目指すため、行政と協働で介護予防の知識を普及する役割を担い、介護予防事業での指導助手やプログラム指導ができる住民ボランティア「介護予防いきいき隊」を養成	いきいき隊の役割の中に地域での認知症の方の見守りがある。認知症に限らず気にかかる方へは積極的に関わり、社会での孤立を防ぐことで自殺予防の役割を果たす。	7(1) 7(18)	こころの健康づくりや生きがいづくりにつながる活動の普及啓発をするとともに、サークル活動への参加者を通して気づいたことを保健師に相談するようつなげる役割を担える人材を育成していく。	R5年度養成者数 14人 ※R5年度までの累計養成者数 215人 R4年度までの養成者数 107人	養成者数 年間10人	目標3(保健)	重点1(3)
83	自主グループ活動支援事業	介護予防普及啓発事業等で実施した教室等が終了した後に、自主サークルやサロンとなった場合に、その自主活動が積極的に継続できるように支援する。	継続した集まり・仲間作りをすることは社会の孤立を防ぎ自殺予防の役割を果たす。	6(6) 7(1) 7(18)	継続実施	R4年度までの自主グループ数 (延数) 4,547グループ	-	目標3(保健)	重点1(1)
84	地域シニアくらぶ	町内会や老人クラブ、サークル等の小地域単位で運動を取り入れた集まりを実施する団体に、市の健康運動指導士が出向き教室を実施	地域の集まりに参加することにより、社会からの孤立を防ぎ自殺予防の役割を果たす。	6(6) 7(1) 7(18)	R6年度より教室としての実施は休止するが、様々な機会を捉え高齢者の社会参加を促し、高齢者の閉じこもり予防に努めていく。また、社会福祉協議会と協力し、通いの場等の立ち上げ支援は、今後も継続して実施していく。	年間3団体実施	-	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
85	健康訪問	低栄養状態、認知症の疑いの方、閉じこもりがちな方等への訪問による早期発見・介入により、生きがいや家庭、地域での役割を見出すことで、要介護要支援状態を予防する。	気になる方への訪問をすることにより社会からの孤立を早期に発見し、自殺予防につなげる。	7(1) 7(11)	低栄養予防に関しては、R6より健康増進センター企画調整保健師の基「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」で実施。	-	-	目標3(保健)	
86	養護老人ホームへの入所	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所手続き	経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者を入所させることにより自殺予防につなげる。	6(1)	実施を継続	-	-	目標1(貧困) 目標3(保健)	

【健康福祉部生活支援課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
87	生活保護施行に関する事務	様々な事情により生活に困窮する方に対し、健康で文化的な最低限の生活を保障するため、困窮の程度に応じて必要な保護の実施や自立を支援(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助等)する。	被保護者は健康面や経済面などにおいて問題を抱えていることが多い。家庭訪問等での面談の機会を通じて被保護者及び家族の問題状況を把握し、必要に応じ適切な支援先へつなげることで自殺の未然予防となり得る。	7(1) 7(13)	事業継続。被保護者は新型コロナ感染や燃料費等の高騰により、更なる健康面や経済面などにおいて問題を抱えている。家庭訪問等での面談の機会を通じて問題状況を把握し、必要に応じ適切な支援先へつなげることで自殺の未然予防に繋げる。	実施	実施	目標1(貧困)	重点2(3)

【健康福祉部子ども支援課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
88	要保護児童対策地域協議会	要保護児童の適切な保護または要保護児童や要支援児童とその家族、特定妊婦などへの適切な支援のため、支援対象児童等に関する情報の交換や共通のアセスメント、関係機関と連携した支援の協議を行い、児童虐待防止や早期発見、早期対応を図る。	子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、虐待防止や早期発見、早期対応を図ることにより、支援対象児童や保護者への支援を通じて、子どもの自殺防止や将来的な自殺リスクを抑えることにつながる。	7(12) 7(16) 11(4)	児童相談所から送致されるケースも含めて、子ども本人も対象とした自殺防止対策の観点から、児童相談所等の関係機関と引き続き連携を強化して対応していく。	実施	-	目標16(平和)	基本1(2) 重点3(1)
89	地域子育て支援拠点事業	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図るとともに、子育てに関する相談、援助、情報提供や子育て及び子育て支援に関する講習等を実施(まるこのひろば・うさちゃんひろば・つなごひろば)	周囲に子育て仲間や親類等がない場合、育児に関する悩みやストレスを抱え込み、自殺リスクが高まる可能性がある。拠点従事者は常に保護者の様子を観察し、必要に応じて声かけや相談対応をしていることから、育児に関する悩みや困りごとを解消することで問題の早期発見と、その後の適切な対応への接点となり得る。	7(1) 7(16) 7(18)	研修の受講状況について、状況を踏まえつつ受講を促していくとともに、受講者は講座で学んだ内容を職員間で共有し、子育て相談事業に活かしていく。	実施	-	目標3(保健)	基本3(1) 重点3(3)
90	放課後児童クラブ	放課後、保護者が仕事等で家庭にいない児童に対し、適切な遊び場や生活の場を提供	放課後における児童の居場所確保が、世帯の就労・収入維持にもつながることから、経済的理由による自殺防止につながり得る。	7(14) 11(2) 11(4)	利用ニーズに応じた定員を確保するとともに、放課後児童支援(補助)員の確保及び質の向上を図る。このことを保護者の就労支援、収入維持につなげ、経済的理由による自殺を防止する。	実施	-	目標3(保健)	
91	家庭児童相談	児童虐待やDV等の家庭問題に対応するために家庭相談員を配置し、必要な助言指導など問題解決に向けてきめ細かな相談支援を実施	子育て中の家庭が抱えている悩みごとに関する相談や必要な助言指導を通じて、児童虐待防止や早期発見、早期対応を図ることにより、自殺防止や将来的な自殺リスクを抑えることにつながる。様々な専門機関と連携しながら対応することで、問題解決に向けてきめ細かな支援を行うことができる。	7(12) 7(14) 11(4)	引き続き家庭相談員を配置し、子ども本人も対象とした自殺防止対策の観点から、これまでと同様に相談支援を行っていく。	実施	-	目標3(保健)	基本3(2) 重点3(3)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
92	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の疾病等により、家庭での保育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等に宿泊させ、必要な保護を行う。	子どもの一時預かりは、家族の状況や保護者の抱える悩み等を察知し、必要に応じて適切な支援へつなぐ役割を担っている。	6(1) 7(1) 7(13) 7(14)	引続き自殺防止対策の観点から、子育てに関する悩みへの対応も念頭に、これまでと同様に実施する。	実施	—	目標3(保健)	重点3(3)
93	児童扶養手当支給事業	父または母と生計を同じくしていない18歳までの児童を養育している家庭、もしくは父または母に障がいのある児童を養育している家庭の安定と自立を促進するため、その児童を監護している母や父、または父母にかわってその子どもを養育している人に手当を支給	ひとり親家庭は経済面のみならず複合的な問題を抱えている場合もあり、自殺のリスクを抱えている可能性もある。そうした可能性を想定し、窓口対応はリスクを抱えた家庭を支援へつなぐ接点の役割を担っている。	6(1) 7(1) 7(13) 7(14)	引続き自殺防止対策の観点から、生活状況や子育てに関する悩みへの対応も念頭に、これまでと同様に実施する。	実施	—	目標1(貧困)	重点2(2)
94	母子家庭等自立支援給金支給事業	①高等職業訓練給付金 安定的に増収が見込める資格取得を目的に、養成機関で1年以上修業する場合、修業期間中の生活費を支給及び修了後に一時金の支給 ②教育訓練給付金 就職、転職に有利な主体的な就業能力向上の取組を支援するために、指定教育訓練講座の受講経費の一部を支給	ひとり親家庭は経済面のみならず複合的な問題を抱えている場合もあり、自殺のリスクを抱えている可能性もある。そうした可能性を想定し、窓口対応はリスクを抱えた世帯を支援へつなぐ接点の役割を担っている。	6(1) 7(1) 7(13) 7(14)	引続き自殺防止対策の観点から、生活状況等に関する悩みへの対応も念頭に、これまでと同様に実施する。	実施	—	目標4(教育)	重点4(7)
95	ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親家庭が仕事や疾病等の理由で、一時的に家事・育児が困難な時、家庭生活支援員が生活援助や保育サービスを行う。	家庭生活支援員との関わりの中から、支援を必要とするひとり親の早期発見や必要な支援先へのつなぎなど、自殺防止や将来的な自殺リスクを抑えることにつながる。	7(13) 7(14)	引続き自殺防止対策の観点から、子育てに関する悩みへの対応も念頭に、これまでと同様に実施する。	実施	—	目標3(保健)	
96	すこやか子育て支援事業	乳幼児を保育施設に入所させている保護者に対し、保育料等を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	保育料等の負担を軽減することで、経済的理由による自殺防止につながり得る。	7(13)	これまで継続実施してきた保育料や副食費助成に加え、令和6年度を目標とした0～1歳児の保育料無償化の実施を検討し、保護者の経済的理由による自殺を防止する。	実施	—	目標1(貧困)	
97	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭が抱えている悩みごとに関する相談や必要な助言指導を行うため、母子・父子自立支援員を配置し、問題解決に向けてきめ細かな相談支援を実施	ひとり親家庭が抱えている悩みごとに関する相談や必要な助言指導を通じて、自殺防止や将来的な自殺リスクを抑えることにつながる。	7(13) 7(14)	引続き母子・父子自立支援員を配置し、自殺防止対策の観点から、これまでと同様に相談支援を行っていく。	実施	—	目標3(保健)	基本3(2)
98	病児・病後児保育事業	病気療養中あるいは病気の回復期にあり、集団生活が困難な児童を病院等に付設されたスペースで一時的に保育を実施する。(大曲こどもクリニック、生和堂医院、太田診療所)	病気の中のため集団保育が困難な児童を一時的に預かることが、世帯の就労・収入維持にもつながることから、経済的理由による自殺防止につながり得る。	6(5) 11(4)	事業を継続実施することで、保護者の就労支援、収入維持につなげ、経済的理由による自殺を防止する。	実施	—	目標3(保健)	
99	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けが欲しい人(ファミリー会員)と子育てのお手伝いをしたい人(サポート会員)が会員登録し、お互いの希望を調整して育児の相互支援を実施	保護者の就労等による子どもの預かりや送迎の活動が、世帯の就労・収入維持にもつながることから、経済的理由による自殺防止につながり得る。	4(10)	事業を継続実施することで、保護者の就労支援、収入維持につなげ、経済的理由による自殺を防止する。	実施	—	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
100	保育の実施	公立・私立保育園、幼稚園、認定こども園による教育保育の実施	保育事業は子育て支援の根幹であり、子育て世代に求められる適切な保育サービスを提供することは、保護者の就労や出産後の職場復帰など生活基盤の安定化を支え経済的な悩みの解消へと繋がり、また、保護者相互の子育てに関する情報収集や、同じ子育ての悩みを抱える保護者同士のつながりを持つ場にもなることで心的負担を軽減し、自殺防止につながる。 一方で、各園職員は保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あることから、保護者が抱える育児の悩みや問題について相談を受け、必要な支援へのつなぎの役割も担っている。	11(4)	継続実施する。	実施	—	目標3(保健)	
101	児童館管理事業	児童の情操を豊かにし、かつ、体力の増進を図るため、児童が放課後や休日に安全に自由に遊ぶことのできる居場所として設置	児童厚生員は、活動の様子から配慮が必要とされる子どもについては、個別の記録を取り継続的な援助ができるようにすること、発達や家庭環境などの面で特に援助が必要な子どもへの支援を行うことなど、職務として挙げられる。 このことから、保護者と児童厚生員との接点もあることから、悩みや問題について相談を受け、必要な支援へのつなぎの役割を担える可能性がある。	7(18) 11(4)	継続実施する。	実施	—	目標3(保健)	
102	児童手当支給事業	義務教育修了までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。	学校給食費、保育料、児童クラブ負担金の滞納者に対しては、個別に納付相談を行うことを目的に、手当の窓口払いを実施している。 滞納がある世帯は、経済面のみならず問題を複合的に抱えている場合もあり、自殺のリスクを抱えている可能性もある。 そうした可能性を想定し、窓口対応はリスクを抱えた世帯を支援へとつなぐ接点の役割を担っている。	7(13) 11(4)	引き続き自殺防止対策の観点から、生活苦や子育てに関する悩みへの対応も念頭に、これまでと同様に実施する。	実施	—	目標1(貧困)	
103	DV防止及び被害者等支援事業(R3年度より、男女共同参画室から子ども支援課が引継ぎ担当)	DV防止のための啓発、DV被害者への支援活動、第2次大仙市DV防止基本計画策定等	DVは家庭内や夫婦間などの問題と見過ごされがちだが、身体に対する暴力だけではなく精神的、経済的、性的暴力など場合によっては身の危険につながる。 その予防として市内高等学校でDV予防講座を実施しDVに対する正しい理解や対応方法に関する啓発意識を行う。 実際に悩みを抱えている方に対しては相談場所などの周知用に目に留まりやすい場所へリーフレットを設置する。 また広報での周知も行っている。	2(2) 2(3) 7(1) 7(5) 7(12)	・開催希望をいただいた高校でのDV予防教育講座の実施 ・11月の児童虐待、DV防止月間に啓発用ティッシュを配布。 ・DV相談窓口の周知リーフレットを窓口等へ設置。	90%	—	目標16(平和)	

【健康福祉部健康増進センター】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
104	大仙市不妊治療等助成事業	不妊治療、不育症治療に係る医療費の一部を助成し、不妊治療等を受ける市民の経済的負担の軽減を図る。	不妊に悩む夫婦の心理的負担を軽減するため、不妊の専門相談窓口につなげる。	5(2) 7(16)	国では、不妊治療費を令和4年4月から保険適用としたほか、県でも特定不妊治療に係る治療費の助成を継続して行っていることから、国県同様に市としても引き続き不妊治療費の支援を継続していく。	100%	—	目標3(保健)	
105	パパママ教室	夫婦で協力し楽しくゆとりある子育てができるように支援する。(内容: 妊婦体操、妊婦体験、沐浴体験等)	育児疲れや育児不安、一人で悩みを抱えることなく、夫婦で協力し言葉を交わすことの大切さに気づいてもらう。	5(2) 13(1)	新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類に移行し、事業を従来に近い形態に戻し実施。妊婦が1人で悩まず安心して出産を迎えることが出来、ゆとりある子育てに結びつくよう支援を行う。 また、アプリにより妊娠期の生活等の情報を配信し、事業に参加出来ない妊婦への対応も実施していく。	90%	—	目標3(保健)	重点3(3)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
106	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月児までの乳児のいる全ての家庭を対象とし、保健師または助産師が訪問を実施する。	実際に育児を行っている家庭を訪問し、育児の不安についての傾聴と情報提供や指導を行う機会とする。	5(2) 6(6) 13(1)	母親の育児不安の軽減に努めることと、育児により孤立することがないように、引続き家庭訪問を通し支援する。また、必要時、対象にあった情報提供が出来るようにする。	90%	-	目標3(保健)	
107	母子健康手帳交付	母子保健法第15条に基づき提出された妊娠届出により、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録しておくため母子健康手帳を交付する。妊婦健康相談も実施。	妊娠届出時に妊婦やその家族と個別に面談し、今の体調や今後についての不安を傾聴できる機会となる。	5(2) 13(1)	引き続き、早期の妊娠届出をすることを呼びかける。必要に応じて継続支援を実施。個々に沿った支援プランを作成し、今後の妊娠生活をこころのゆとりを持ちながら送れるように支援する。妊娠届出・母子手帳交付予約をアプリで行えること、必要なアンケートもアプリを通して事前に回答できることから、妊婦の不安やリスクを早期に発見し適切な支援につなぐことができる。今後はアンケート内容をタブレットに連動させ利用者の利便性と業務の効率化、相談の充実を図る。	100%	100%	目標3(保健)	
108	妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産後1か月児健診、母乳育児相談	母子保健法第13条に基づき妊婦及び産婦に対して健康診査を実施する。健診結果は、健康管理システムで管理し、異常の有無を早期に発見して必要に応じ健康相談・指導を行う。	医療機関からの健診結果をもとに、定期的を受診できているか確認するとともに、未受診の際は、コンタクトをとり状況によっては支援に結び付けられる。	5(2) 13(1)	引き続き、健診結果から把握できる情報をもとに、随時保健指導対応を行う。医療機関との情報共有を通して早期に支援が出来るようにする。	100%	100%	目標3(保健)	
109	乳幼児健康診査	母子保健法第13条に基づき、乳幼児に対して健康診査を実施し、異常の有無を早期に発見し、適切な助言や支援を行う。	子どもの発達や子育てについての不安を抱えている保護者に対して、支援する機会となる。また、保護者・家族の健康について知る機会となり、必要時支援へ結びつけることができる。	5(2) 13(1)	乳幼児健診の目的を損なわずかつ保護者が、受診しやすい健診体制を見直す。	90%	-	目標3(保健)	
110	母子訪問指導	妊産婦訪問指導、未熟児訪問、新生児訪問、乳幼児訪問、他必要時訪問を実施する。	実際に育児を行っている家庭を訪問し、育児の不安についての傾聴と情報提供や指導を行う機会となる。	5(2) 6(6) 13(1)	引き続き、家庭訪問を通し支援する。	100%	100%	目標3(保健)	
111	離乳食教室	調理実習や試食を含めた、離乳食に関する教室を開催する。	離乳食や子育てに関する不安等から生じる諸問題を早期発見し、早期解決するよう専門窓口につなげる。	5(2) 13(1)	調理実習を主とした教室の運営を再開し、安心して母子分離できる教室開催の体制を整える。	100%	100%	目標3(保健)	
112	乳幼児健康相談	母子保健法の規定に基づき、相談の必要な乳幼児に対して、心身の発育、発達の状況把握をし、子育てに関する育児支援を行う。	子どもの発達や子育てについての不安を抱えている保護者を把握することで、支援する機会となる。	5(2) 13(1)	定期、随時の相談体制は、継続する。交流の時間帯についても、確保できるよう検討する。	90%	-	目標3(保健)	
113	乳幼児歯科健康診査	集団健診：1歳6か月児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診ただし、1歳6か月児健診と3歳児健診は内科と歯科を同時実施	子どもの発達や子育てについての不安を抱えている保護者を把握することで、支援する機会となる。また、保護者・家族の健康について知る機会となり、必要時支援へ結びつけることができる。	6(1) 6(5) 7(12)	引き続き、本事業を継続し、育児や発育・発達さらには家族内の健康状態について不安に思っている場合は、関りを持ち話を聞いたり必要時関係機関につなげる体制とする。	90%	100%	目標3(保健)	
114	乳幼児発達支援連絡会	発達障がい疑われる児を早期発見し支援に結びつけるために、関係機関が協議する。	子どもやその保護者に関する情報共有により、関係者が同じ方向の支援ができる場となる。	6(1) 6(5)	大仙市健康づくり推進協議会に母子保健部会を設置し、妊産婦の健康や乳幼児の発達等、母子保健に関する全ての業務の協議を行う場とする。委員を医師・歯科医師・療育支援員・臨床心理士・保育士・幼稚園教諭で構成し、市の子育て支援施策を包括的に展開できることを目指す。	50%	100%	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
115	出産前後小児保健指導事業(ブレネイタルビジット事業)	出産前後の妊産婦や家族を対象に、地域の小児科医等による子育てに関する育児相談を無料で提供する。	児科医師が保護者の話を聞き、専門的な立場からアドバイスを行い、不安の軽減を図る機会となっている。	7(1) 13(1)	これまでの利用状況から、今後の事業継続の有無を検討する。	0%	-	目標3(保健)	
116	予防接種事業	乳幼児・児童・生徒及び高齢者への定期予防接種の費用全額負担及び一部負担	予防接種が順調に行われていない子どもの保護者に対して、個別に相談を行い、育児に関する相談にも応じる機会となる。	7(1)	定期予防接種は予防接種法に基づき行われている事業であり、今後も継続していく。また、任意予防接種については、その必要性や需要等を見極めながら、助成を検討していく。	100%	-	目標3(保健)	
117	産前産後サポート事業	出産後の母親と児が集まり、交流を通して情報交換や気分転換を図る。必要時、保健師・栄養士・助産師が相談に応じ、育児情報を提供する。	母親の心理的安定を図るための交流を行うことで、社会から孤立しがちな状況を軽減する場となる。	13(1)	第1・2講座を各2回開催する。対象者には、事業内容が把握できるよう市広報や母子モアプリで周知を図る。参加希望者の状況を見ながら、実施回数を検討する。	-	-	目標3(保健)	重点3(3)
118	産後ケア事業	産後の母子の新生活がスムーズにスタートできるように産婦人科等に委託し、訪問型・短期入所型・宿泊型により産後の体調管理や、育児サポートを行う。	精神的不安定になりやすい時期に、産婦と関わることで、支援が必要な対象者を把握し、心身のケアにつなげることができる。	13(1)	訪問型・短期入所型・宿泊型のいずれかを選択できるよう、体制整備を図る。	-	-	目標3(保健)	
119	保健事業	各種がん検診、特定健診、成人歯周病検診、がん検診推進及び助成事業	働く世代の健康づくりを推進しながら、精神保健事業との連携を持ちこころの健康づくりを図る。一人でも多くの受診者を増やすことで、保健師との関わりを増やしこころの健康づくりとして係わることができる。	5(2) 7(1)	保健事業の機会をとらえながら、受診者へこころの健康づくりを意識した関わりをもち、必要時こころの健康相談につなげていく。	-	-	目標3(保健)	
120	がん患者医療用補正具購入費助成事業	ウイッグと乳房補正具に係る一部費用を助成することで市民の経済負担の軽減を図る。	がんの早期発見・早期治療が可能となり治療を受けながら社会参画する方が増加していることに伴い、がん補正具の需要が増している。購入費一部助成により、経済的負担と心身負担軽減につながっている。	5(2) 6(8) 7(13)	申請に本人の来所が多く、疾患に関する発見、治療経過を聞くことが出来ているため、経済的負担と心身負担軽減につなげていく。	-	-	目標3(保健)	
121	健康相談・健康教育、家庭訪問	血圧測定及び健康相談、健康教育の実施、必要に応じて家庭訪問	健康相談や家庭訪問事業を通して、こころの健康面にも不安を抱える対象者へ支援する。	5(2) 6(1) 7(1)	健康相談や健康教育、家庭訪問を通し、相談者の主訴に応じて、必要時精神担当や、他部署(生活支援課・社会福祉協議会等)と連携をとりながら実施していく。	-	-	目標3(保健)	
122	食育推進事業	第2次大仙市食育推進計画に基づき、大仙市食育推進委員会、大仙市食育推進会議で事業の進行管理を行い、市民を主体とした食育を推進する。	食育が旨としている「心身の健康増進と豊かな人間形成」に資する取組を推進する。	7(1)	令和5年度から施行予定の第4次大仙市食育推進計画と整合性を図る。	-	-	目標3(保健)	
123	食生活改善推進事業	食生活改善推進協議会の活動支援や、食生活改善推進員の養成、育成を通じた市民の健全な食習慣の普及により、生活習慣病予防等の健康増進を推進	各種イベントにおいて、生活習慣病を切り口に、住民の生活状況の把握等を行うことで、自殺のリスクが高い住民がいた場合には、個別相談や継続支援につなぐ等の支援への接点となり得る。	4(12) 7(1)	活動として戸別訪問があり、近隣住民の様子のおつきによる自殺予防対策に結びつける。	-	-	目標3(保健)	
124	男性のための料理教室	男性の食生活改善への意識付けを図るため、地域に居住する男性を対象に、料理教室を行う。	妻に先立たれ食生活が乱れている男性に対して調理の技術を身につけさせたり、孤独感の解消のための仲間作りを支援する。	5(2) 7(18)	食生活改善推進員と連携し、男性の高齢者の居場所づくりをする。	数値での評価は困難	-	目標3(保健)	
125	保健師によるこころの健康相談	保健師によるこころの相談、家庭訪問	精神的な問題を抱える方とその家族は、地域社会での生活に際して様々な困難を抱えており、自殺リスクの高い方も少なくない。早期段階から社会復帰に向けた支援を行い、本人や家族を包括的・継続的に支えていくことで、そうしたリスクの軽減につながり得る。	4(12) 5(2) 6(7)	実施を継続	87% 延べ利用343件 (実件数27件)	数値での評価は困難	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本3(2) 基本5(1)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
126	自殺予防ネットワーク推進協議会	自殺を未然に防止するために、行政機関、地域の団体等からなる自殺予防ネットワークを構築するとともに、それぞれの分野の特性を活かした役割分担をしながら相互の連携を図り、地域の実情に即した自殺予防対策について必要な事項を協議する。	自殺の背景には精神疾患、生活困窮、過重労働など多くの要因が複雑に絡み合っているため、様々な分野の関係機関によって構成された協議会を開催することにより、あらゆるリスク要因に対応可能な自殺対策を展開できる可能性がある。	2(3) 3(1) 5(2) 6(1) 7(17) 10(2)	実施を継続	年1回開催	年1回開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本1(1)
127	自殺未遂者対策分科会	自殺未遂者のケアに取り組むことは自殺未遂を図るために重要であることから、関係機関が連携し、地域の実情に即した自殺予防対策に係る専門的事業を推進するため、大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会に自殺未遂者対策分科会を設置する。	自殺未遂は自殺のハイリスク要因のひとつであるため、自殺未遂者支援に関係した機関で構成された分科会において自殺未遂に特化した協議を行うことで、自殺未遂者が再企図を行わないような対策を講じることにつながり得る。	8(1) 8(2) 8(3) 8(4) 8(5) 8(6)	実施を継続	年1回開催	年1回開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本1(1) 基本4(1)
128	大仙市いのちを支える自殺対策推進本部会議	大仙市における自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、市長を本部長として各部署の部長職及び各支所長を招集した会議を開催し、庁内の連携体制の強化を図る。	全庁における自殺対策の視点を加えた事業の実施状況を共有するとともに、庁内連携を深めていくことができる。	1(3) 2(3)	実施を検討	未実施	年1回開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本1(2)
129	いのちの禊事業	救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対して各種相談窓口が掲載されたパンフレットを渡す。	自殺未遂は何度も繰り返されやすく、自殺のハイリスク要因のひとつであるため、早期に精神科に結びつけることにより、自殺再企図の防止につながり得る。	8(1) 8(2) 8(3) 8(4) 8(5) 8(6)	実施を継続。 自殺に傾きつつある人が再企図しないよう、啓発を続けていくとともに依頼も継続して行く。	「自殺未遂歴あり」の自殺者数9人(R元～R4年合計)56%	「自殺未遂歴あり」の自殺者数5人以下(5年間合計)	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本4(1)
130	こころの健康公開講座(大仙こころほっとセミナー)	一般市民を対象に、こころの健康についての講演会を実施する。	自殺の背景には精神疾患、生活困窮、過重労働など多くの要因が複雑に絡み合っているため、様々な内容の講演会による啓発を行うことで、市民があらゆる困りごとへの対処方法を身につけることができる。	2(3) 2(4)	実施を継続	74% (実人数67人、延べ人数96人)	・年間参加実人数70人以上 ・年2回開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本6(2)
131	SOSの出し方・受け方に関する教育(R2年度より開始)	大仙市内の全小学校5・6年生、全中学校2・3年生を対象に、健康増進センター保健師・臨床心理士が講師となり、悩みやストレスを抱えてつらい時や苦しい時には助けを求めても良いこと、友だちが困っている時に声をかけて信頼できる大人につなげることを学べることを学ぶことのできる講演会を実施する。	自分がかけがえのない大切な存在であることに気付くとともに、不安や悩みへの様々な対処方法を理解し、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するための援助希求行動を身に付ける。また、友達の悩みを受け止め、信頼できる大人につなげることができるようにすることで、自殺に追い込まれる人を一人でも減らす。	2(2) 11(1) 11(2) 11(3)	実施を継続 不安や悩み、ストレスを抱えた際に一人で抱え込まず信頼できる人に相談すること、友だちが困ってそうだったら声をかけて信頼できる人につなぐことの大切さを伝えるために事業を継続実施。また、地域の身近な相談先として健康増進センターがあることも周知していく。	未達成	・全小中校実施 ・SOSの出し方・受け方に関する教育受講後に「相談したい」と意識が変化した児童生徒の割合50%	目標4(教育) 目標17(実施手段)	基本7(1)
132	メンタルヘルスサポーター養成講座(R4年度より、養成講座と改正)	心の健康づくりや自殺予防活動に関する基礎的な知識と技術を身につけ、ボランティアとして活動するメンタルヘルスサポーターを養成する。	地域の中で傾聴ボランティア活動をするメンタルヘルスサポーターが増えることで、悩みを抱えた人の精神的ケアにつながりやすくなる。	2(3) 4(10) 5(2) 7(1)	実施を継続	講座修了者総数271名(令和5年度までの合計目標259人以上)	講座修了者数394人以上(令和10年度までの合計)(27人×5年計算)	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本2(2)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
133	自殺予防街頭キャンペーン	自殺予防週間と自殺予防デーのある9月に、自殺予防の啓発媒体を配布する。	市の自殺対策事業のことを知らない市民も多いため、大型商業施設において事業を啓発することにより、精神保健に関する知識を普及できることに加え、相談窓口につながる市民を増やすことができる。	2(1) 2(3) 7(1)	実施を継続	実施	配付部数1,100部	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本6(2)
134	自殺予防啓発リーフレット及びグッズの作成・配布	自殺対策のリーフレット等を作成し、講演会や自殺予防街頭キャンペーン等で配布・周知することにより、自殺に対する正しい理解の促進と自殺予防に関する知識の普及啓発を図る。	自殺につながり得る健康問題や経済問題等について、その解決を図るための相談機関を周知し、早期に問題解決できるように積極的な相談を促すことで、自殺を防止することにつながる。	2(3) 2(4) 5(2) 7(1)	実施を継続	実施	-	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本6(1)
135	メンタルヘルスサポーターの会	年1回、会員を対象とした研修会を開催し、会員が情報交換や交流ができる機会を提供する。	傾聴ボランティア活動においては支援に困る事例も出てくるため、そういった事例への対処方法の情報交換ができ、より良い支援ができるようになる。	2(3) 4(10) 5(2) 7(1)	実施を継続	数値での評価は困難	年1回開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本2(2)
136	大仙市コミュニティFM(FMはなび)における「毎日がいせん日和」を活用し、こころの健康に関する内容の普及啓発	大仙市コミュニティFM(FMはなび)における「毎日がいせん日和」を活用し、こころの健康に関する内容の普及啓発を図ります。	広報やチラシを見る機会が少ないものの、ラジオを聴く習慣のある市民に対して、自殺対策の啓発をする貴重なツールとなる。	2(3)	実施を継続	年3回放送	年1回放送	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本6(3)
137	ほっとスペース	こころの健康の維持・増進のため、臨床心理士がカウンセリングを行い、必要に応じて専門機関の紹介や医療機関の受診等を勧奨し、早期に問題解決を支援する。	カウンセリングの施行によって市民のうつ状態の軽減や、問題行動の減少につながる。	5(2) 7(16)	実施を継続	延べ利用323件 (実件数238件)	数値での評価は困難	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本3(2) 基本5(1)
138	こころのメール相談(R2年度より開始)	メールで精神保健相談に応じ、こころの健康の増進につなげていく。受付は24時間、概ね7日以内に返信。	来所相談のための時間の確保が難しかったり、対面相談が苦手だったりする市民が気軽に相談できる機会となる。	5(2) 7(7)	実施を継続	延べ利用46件 (実件数7件)	数値での評価は困難	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本5(1) 重点3(2)
139	高齢者のこころの健康づくり事業	高齢者に関わる関係機関への講演会を開催する。地域ケア会議(高齢者包括支援センター主催)において「高齢者の自殺の現状」「市の自殺予防活動」に関する情報提供を行う。普及啓発活動のためのリーフレット等を作成する。	地域の中で精神的に問題を抱えた高齢者は見つかりにくく、自ら相談窓口を訪れることも少ないため、高齢者支援の関係機関と連携することにより、高齢者が支援に結びつきやすくなる。	2(3) 2(4)	高齢者の自殺者数が毎年多いため、事業の見直しを行いながら、実施を継続する必要がある。	100%	・70歳以上の年間自殺者数8人以下 ・年2回開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	重点1(3)
140	健康づくり推進事業	第2次健康大仙21計画にもとづき、大仙市健康づくり推進協議会を計画において計画にもとづく各種の健康づくり施策の進行管理を行い、市民の健康づくりを総合的に推進する。	第2次健康大仙21計画において、市の自殺率を改善することを重点目標に掲げ、自殺対策を推進することとしている。	6(1)	若い世代の自殺率が高くなっていることから、居場所づくりに関する事業を開催する必要がある。	50%	自殺率25 (R7年度まで)	目標3(保健)	
141	精神保健相談事業実務者研修会	相談対応技術の向上を図るため、精神疾患を抱える住民と接することの多い保健師・臨床心理士等を対象に研修会を実施。	こころの健康増進および自殺予防に関する知識を習得し、健康相談ほか精神保健事業の充実を図る。	4(9) 9(4)	精神保健業務に関連する学びを深める機会として、コロナ禍を除き計画通りに実施することができている。業務に携わる可能性のある職員が共に学ぶことのできる機会となっているため、今後も開催する必要がある。	年1回開催	・年1回開催 ・職員参加率80%	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本2(1) 基本5(2)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
142	いのちの総合相談会	社会保険労務士や産業カウンセラーなどの専門家を交えた相談会で相談者の問題を整理するとともに、必要な支援に結びつけることで経済・生活問題の自殺を防ぐ。	総合相談会を設けることにより、健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援を実施するとともに、問題解決のために他の専門機関に繋げる等、市民の不安や悩みの解消につなげる。	7(13) 7(16)	勤務問題や中高年男性、平日相談に来られない市民をターゲットに、NPO法人蜘蛛の糸の専門相談員と連携し不安や悩みの解消を目的として開催。年度ごとに相談申込の増減はあるが、相談機関につながっていない市民の利用もあるため、今後も開催する必要があると思われる。	年2回開催	年2回開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	重点2(1)
143	職域出前セミナー	職場におけるメンタルヘルス対策やこころの病気に関する内容の研修会を行う。	メンタルヘルス不調から精神疾患を引き起こすことが考えられ、企業内のメンタルヘルス対策やセルフケア、うつ病等の正しい知識の啓発を行うことで自殺に追い込まれる人を未然に防ぐことができる。	2(3) 2(4) 4(10)	働き盛り世代や退職後年代と思われる男性の自殺者が多いことから、こころの健康に関する知識の普及啓発と相談窓口の周知を行う。		随時開催	目標3(保健) 目標17(実施手段)	重点4(2)
144	ゲートキーパー養成講座	身近な人の異変に気付き、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、温かく見守ることのできるゲートキーパーを養成。	こころの健康への理解を深め、受講者がゲートキーパーの役割を意識することで、生きやすい社会につながり自殺を未然に防ぐことにつながる。	2(3) 2(4) 4(10)	メンタルヘルスサポーター養成講座の第1講座で実施する他、市内の企業や様々な職種を対象に養成を継続していく。	市民、市職員 702人	年間養成者数 30人	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本2(2)
145	保護者・教職員向けSOSを受け止めるための研修会 (R6年度より開始)	子どもたちが発するSOSに対する気付きの感度の向上を目指し、子どもに関わる大人向けの研修会を実施する。	子どもたちからSOSを出された際に、相談を受ける側の大人が温かく傾聴し受け止め、問題解決に向けて一緒に考えることができるよう学ぶことで、子どもが安心してSOSを出すことができるようになる。	2(2) 11(4) 11(5)	啓発媒体を用いて実施していく。	未実施	年1回実施	目標4(教育) 目標17(実施手段)	基本7(2)
146	健康状態不明者訪問 (R5年度より開始)	健康寿命の延伸を目的に、高齢者一人ひとりに対し、フレイル等の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から保健事業と介護予防を一体的に推進する。	健診も医療も受診しておらず、要介護認定も受けていない健康状態不明者(以下「健康状態不明者」という)の中には、健康状態や経済状態に問題があるにもかかわらず、必要な医療・行政サービスを利用できずに健康状態が悪化し、突然重篤な疾患を発症したり孤立死するケースが想定される。令和5年度末までに健康状態不明者の実態把握を集計し、ニーズを明らかにする。保健師による個別訪問も実施し、ニーズに応じた必要なサービスにつなげる。	7(16)	健康状態不明者への個別訪問や後期高齢者質問票の聞き取りを実施し、支援を継続する。	訪問率74.1% (訪問実人数 115人/訪問対象者数155人)	-	目標3(保健)	基本3(2) 重点1(3)
147	健康訪問 (R6年度より開始)	60歳から64歳までの国民健康保険加入者のうち、医療機関受診状況や、特定健康診査の結果でこころの健康に関する部分心配な方の健康確認のための訪問を行う。	同居家族がいる方の自殺者が多いことから、アウトリーチによる健康確認を行い、こころの健康に関する啓発や相談窓口等の周知をすることで孤立の防止につなげる。	7(1) 7(11) 7(16)	特に自殺者の多い地域から優先的に実施していく。	未実施	数値での評価は困難	目標3(保健) 目標17(実施手段)	基本3(2) 重点1(3)

【健幸まちづくり推進室】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
148	健幸まちづくり推進事業 (R2年度開始)	・歩くことを基本とした健康づくりを推進する。 ・体組成計と血圧計を設置している健幸スポットで計測することで自身の状況を把握し生活習慣行動の見直しのきっかけとする。 ・参加者が健康づくりを継続して行うことが出来るよう、ウォーキングイベントや健幸運動講座を通して働きかけをする。	健幸まちづくりプロジェクトは、全ての大仙市民が対象となることから、広く周知することで心身ともに健康になるきっかけや閉じこもりになるリスクをウォーキングによって少しでも回避することにつながる。	5(2)	今後も、引き続き、地域全体でのプロジェクトとして、更なる参加者の拡大が必要である。また、参加者に健康プログラムの活用を継続してもらうための切れ目のない取組及び周知が必要である。これまで開催してきたウォーキングイベント及び健幸運動講座においても、多くの市民に参加していただいていることもあり、引き続き実施していきたいと考える。	参加者数 24,828件 (R5年3月末時点)	参加者数67,000件 (R10年度まで)	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【農林部農業振興課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	数値目標	SDGs	施策
149	農業振興費負担金	大仙市農業関係団体連絡協議会負担金、秋の稔りフェア推進協議会負担金、産米改良協会負担金、秋田県「花の祭典」負担金、秋田県農林統計協会負担金、県南地区園芸戦略対策協議会負担金、農業近代化ゼミナール負担金、秋田県青果物基金協会負担金等の交付	開催するイベントで自殺予防を呼びかけるブースを設置する。	2(3)	実施を継続	-	-	-	

【経済産業部商工業振興課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
150	買い物空白域解消対策事業	生鮮食料品や生活必需品の販売を、移動販売者により営業を行っている事業者にも車両運行を委託(南外地域)	買物困難者と定期的にコミュニケーションをとることで、安否確認ができ、孤立防止につながる。	5(2) 7(18)	令和元年度で、市の委託業務としての移動販売事業は終了し2年度以降は、NPO法人南外さいかい市が自主運営で移動販売を実施しており、引き続き地域の見守り活動を行う。	-	-	目標3(保健) 目標10(不平等) 目標11(持続可能な都市)	
151	資格取得応援事業	若者求職者資格取得補助金	求職者の就職に役立つ資格取得にかかった費用を市が一部補助することで、経費負担軽減になり、さらには、スキルアップしたことで働く意欲につながる。	7(3) 11(5)	今後も景気の動向に注視しながら対象資格等の見直しを行い、求職者のスキルアップのための資格取得に対する経費負担を行い、雇用の促進を図る。	5年度 (10/6現在) 4件	申請件数 10件/年	目標8(経済成長と雇用) 目標9(インフラ、産業化、イノベーション)	重点4(7)
152	経営指導の強化と起業者の育成	1商工団体補助事業 2創業支援計画(相談窓口、巡回相談、創業セミナー等による支援)	経営上の様々な課題に関し、商工団体の専門員に気軽に相談できる機会を提供することで、問題解決の糸口が見つかる可能性があることから、自殺リスク軽減につながる。	7(1) 7(4)	今後も関係機関と連携し、経営者がいつでも気軽に相談できるような体制を整え、問題解決につながるよう支援を行っていく。	-	-	目標8(経済成長と雇用) 目標9(インフラ、産業化、イノベーション)	基本3(2) 重点4(4)
153	大仙市雇用支援情報の提供	地域企業の人材確保、人材育成を支援するため、大曲公共職業安定所(ハローワーク大曲)と連携により、ホームページで雇用支援情報を提供し、構築雇用機会の拡大につなげる。	就労することに困難を抱えている方は自殺のリスクが高まることが考えられるため、関係機関と連携し、雇用に関する相談窓口の充実を図ることで自殺リスク軽減となり得る。	7(1) 7(3)	今後も関係機関と連携し、市内の求職者に対する雇用の情報提供を行い、求職者の就労意欲と雇用の促進につながる支援を行っていく。	-	-	目標8(経済成長と雇用)	重点4(6)
154	職場定着セミナーの実施	従業員の育成指導者・管理職向けと、若年従業員向けのセミナーを実施し、異業種間交流を通じて早期離職を防止する。	【管理職向けセミナー】メンター制度の仕組みと効果を理解し、部下のストレスなどによる心身の変化に対応し早期離職防止を図る。 【若年従業員向けセミナー】コミュニケーション能力の向上及びレジリエンス(回復力)を鍛え、モチベーションアップにつなげ、早期離職防止を図る。	11(5) 12(2)	公益財団法人秋田県ふるさと定住機構あきたが毎年実施している「定着セミナー」を県南以外で実施する年度については、大曲仙北雇用開発協会が独自で実施し、管理職、若手従業員の相互理解を深め、働きやすい職場環境づくりを支援するため継続していく。	-	年1回開催	目標8(経済成長と雇用)	重点4(2)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【建設部建築住宅課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
155	市営住宅管理事務	市営住宅の管理事務・公募事務を行う。	入居希望者は住宅困窮、生活困窮、低収入など生活面での問題を抱えていることが少なくないため、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に接触するための有効な窓口となる。 住宅内の共用部分に自殺対策のポスターや相談会等の情報を掲示する。	7(1) 7(13)	市営住宅入居希望者は、住宅困窮などの問題を抱えている場合が少なくないことから、公募を継続して実施し、住宅困窮者へ市営住宅に入居できる環境を提供するほか、入居者に対して生活面や体調面などの相談をしやすい環境を整えることで、住宅困窮者等や入居者の潜在的な自殺に繋がるリスクの軽減を図る。	数値での評価は困難	数値での評価は困難	目標11(持続可能な都市)	重点2(2)
156	市営住宅家賃滞納整理対策	市営住宅の滞納使用料の効率的収納と自主納付を促進する。	滞納者の中には深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあたりする可能性が高いため、包括的な支援ができる体制を作る。 滞納者の状況を把握しその視点に立った徴収事業ができるように家賃徴収員に自殺対策の研修会を受けてもらう。	4(8) 7(13)	滞納者の状況を把握し、引き続き、状況に応じた分納計画の相談や家賃減免の検討を実施する。 また、その他の問題を抱えていると思われる場合には、福祉関係等の窓口への案内を行うなど滞納者それぞれが持つ問題の解決策を提案しながら、納付しやすい環境を整え、自殺リスクの軽減を図る。	数値での評価は困難	数値での評価は困難	目標11(持続可能な都市)	重点2(2)
157	住宅リフォーム支援事業	住宅の居住環境を向上させるとともに、市内の住宅関連産業の活性化を図るため、市内の業者を利用し住宅をリフォームする方に対し補助金を交付する。	高齢者や障がい者など身体的に不自由な方が自宅で暮らす際に、床の段差を無くしたり、手すりによる歩行の手助けといったバリアフリー化によって、生活する上で感じる身体的、精神的苦痛を軽減し自殺の要因となる因子を減らすことができる。	7(1)	身体的、精神的苦痛によるものが自殺の要因になるだけでなく、生きがいを失うことや老々介護といった高齢者だけの世帯となっていることの相談者がいないことも孤立感を生み、自殺の要因になることがある。このことから、生きがいをもち生活や家族間での支えあいを促進するため、三世同居の推進について引き続き実施していく。	数値での評価は困難	数値での評価は困難	目標11(持続可能な都市)	
158	高齢者集合住宅の運営	都道府県と協力し、公営アパートに相談員を配置したり、段差の解消等に配慮した高齢者向けの住宅を設置するなど、高齢者の暮らしやすい住宅を確保する。	高齢独居入居者は一般的に自殺のリスクが高いため、変化に気づき然るべき支援先につなげる上での窓口になり得る。 高齢独居入居者に安全確認を行っている。(社会福祉協議会に委託し定期的に安否確認。希望者のみ。頻度は本人の希望に合わせての確認)	7(1) 7(16)	住宅管理人等との連絡を密に行い、高齢入居者の状況把握と課内での情報共有、必要に応じた連帯保証人や市福祉部局への連絡を行い、自殺に繋がる恐れのある情報の提供、共有に努めるほか、高齢入居者が抱える問題を相談しやすい環境を整えることで自殺リスクの軽減を図る。	数値での評価は困難	数値での評価は困難	目標11(持続可能な都市)	

【大仙市立大曲病院】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
159	大仙市立大曲病院事業	入院・外来診療、精神科訪問看護指導による在宅支援、ものわずれ電話相談窓口の設置、認知症初期集中支援事業等による認知症患者対策など	病院の経営自体が自殺予防となっていると考えられる。	6(1) 7(1)	開設以来、大仙市及びその周辺地域の住民に精神医療を提供する公立病院として、地域住民のこころの健康と福祉を支えているが、令和5年度中に策定予定の経営強化プランを着実に実施し、これからも地域になくはならない病院であり続ける。	数値での評価は困難	数値での目標設定は困難	目標3(保健)	
160	医務(医療相談窓口)	医療相談窓口	精神疾患や認知症などの家族がいる場合、誰にも相談出来ず、心身の負担から自殺につながる場合がある。精神保健福祉士が相談を受け、医師、看護師、関係部署と連携を取り自殺防止につながる。	6(1) 7(1)	取り組みを継続していく。	数値での評価は困難	数値での目標設定は困難	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【神岡支所市民サービス課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
161	住民への相談事業	住民への相談業務(来庁・電話)・法律・税務等の相談	問題を抱えている人が相談に訪れる、地域の最初の窓口となる。相談したいことがあるが、どこに行ったらいいか、どのように相談したらいいかわからない人も多い。対応する職員それぞれが問題を抱えている人に気づき、総合的に相談に応じられるようにする。	7(1)	これまでの取り組みを継続するとともに、経済的に困窮している対象者が必要な支援を受けられるように関係機関との連携を強化する。	数値での評価は困難	—	目標3(保健)	基本3(2)
162	住民への相談事業・案内窓口事業	住民への相談業務(来庁・電話)・福祉・介護等の相談・各サービスへの案内	相談に訪れた人の悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、それぞれの問題や不安を適切な支援機関や制度へとつなぐ窓口としての役割を果たしていくようにする。	7(1)	これまでの取り組みを継続するとともに、女性や児童、経済的弱者への配慮を強化する。また一定の職員に負荷が掛かりすぎないように問題の共有と意見の交換を積極的に行う。	数値での評価は困難	—	目標3(保健)	基本3(2)
163	大仙市職員安全衛生委員会 神岡分会/健康づくり対策事業	職員の心身の健康保持/ストレスチェック/健康相談/健診事後指導/職員共済組合事務手続き	労働年齢においては、職場での安全衛生環境を良好に保つことがメンタルヘルス不調の未然防止になると思われる。そのためメンタルヘルス研修の受講や健康診断・人間ドッグの受診及び受診後の治療等を勧奨することにより、職員の心身の健康保持を行う。	5(1) 12(2)	これまでの取り組みを継続するとともに、仕事の悩みを一人で抱え込むことがないよう問題や情報を共有するとともに、ワークライフバランスに配慮した休暇の取りやすい職場環境を整備する。	数値での評価は困難	—	目標3(保健)	重点4(2)

【西仙北支所市民サービス課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
164	住民への相談事業	住民への相談業務(来館・電話)・法律・税務等の相談	各種相談を総合的に受ける窓口は、自殺者の多くが複数の問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となる。相談対応を行う職員にゲートキーパー研修を受講してもらい、連携する可能性のある地域の相談機関等に関する情報を知っておいてもらうことで、その職員が気づき役としての視点をもち、つなぎ役としての対応をとれるようになる可能性がある。	7(1) 4(10)	来庁や電話等などによる住民からの相談に親身になって対応し、職員が各種支援機関や相談窓口を把握し、課内や関係機関との連携を図りながら、つなぎ役になり、早期解決に努めていく。	数値での評価は困難	—	目標3(保健)	基本3(2)
165	大仙市職員安全衛生委員会 西仙北分会/健康づくり対策事業	職員の心身健康の保持/健康相談/健診後の事後指導(職員相談室、職員共済組合)	住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。職員等のストレスチェックを行いストレスチェックの結果を活用することで、「支援者への支援」の強化を図ることができる。	4(11) 5(1) 12(2)	・健康診断受診率及び再受診を100%を目指し、再検査受診者には時機を捉えて丁寧に勧奨する。 ・衛生管理者や所属長と連携をとり、相談しやすい環境づくりに努める。相談があった時はその職員に合った情報提供や支援策を検討し、適切な支援ができるようにする。 ・コミュニケーションをとり、声掛けをしながら、職員一人一人に目配り、気配りができるように努める。	数値での評価は困難	—	目標3(保健)	重点4(2)

【中仙支所市民サービス課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
166	住民への相談事業	住民への相談業務(来館・電話)・法律・税務等の相談	どこに相談したらよいか迷っている人が、どの窓口に行けばよいか尋ねてくることも少なくない。地域で困難を抱えている人に気づき、地域の最初の窓口としての機能を担えるようにする。	7(1)	悩んでいる人に気づき、寄り添い、声かけを行い、迅速に相談機関へ案内できるよう、各課、専門機関と連携体制を強化させる。	—	—	目標3(保健)	基本3(2)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
167	大仙市職員安全衛生委員会 中仙分会/健康づくり対策事業	職員の心身健康の保持/健康相談/健康診断後の事後指導(職員相談室、職員共済組合)	住民からの相談に応じる職員の心身面での健康維持増進を図ることで、「支援者への支援」となる可能性がある。健康診断後の事後指導を強化し、職員の心身の健康維持をサポートすることで、自身の健康管理の意識付けになり得る。	4(11) 5(1) 12(2)	健康診断受診率100%への働きかけと、要精検・要医療者への受診勧奨を行い、健康管理に関する意識向上を図る。 心身の不調を感じた際は、早期に相談やカウンセリングを利用できることを周知し、心身の健康を保つ。	-	-	目標3(保健)	重点4(2)

【協和支所市民サービス課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
168	住民への相談事業	住民への相談業務(来館・電話)・法律・税務等の相談	滞納者の生活状況などを聞き取り、福祉関係部署と連携を図りながら納付の相談に応じ、金銭的不安の解消につなげるようにする。	7(1) 7(13)	住民への相談業務(来館・電話)・税務等の相談	-	-	目標3(保健)	基本3(2)
169	住民への相談事業	仕事と介護の両立について生活困窮者自立相談	仕事と介護の両立相談～介護をしながら働いている人に対して介護保険制度などを活用しながら、働き方の工夫両立のための支援を介護者への支援の充実連携をはかり、自分を犠牲にしない。自分の老後のためにも働いてお金をためておくことの大事さを伝えることで、将来に向けての希望を持つことは、割り切り、考え方を変えていくことが可能になるのか。どこに相談したらよいか悩みを行政サービスにつなげる。 自立相談～生活に困っているなどの悩みなど早めの相談を進め、支援プランを相談機関を紹介する。(自殺ネットなどNPO団体)	7(1) 7(10) 7(13)	窓口や電話で育児、介護、生活困窮に関する相談を行い、相談内容に応じて福祉サービスの提供を行ったり、専門機関を案内し、不安の緩和や解消に繋げていく。	-	-	目標3(保健)	基本3(2)
170	大仙市職員安全衛生委員会 協和分会/健康づくり対策事業	職員の心身健康の保持/健康相談/健康診断後の事後指導(職員相談室、職員共済組合)	職員の健康管理事務	5(1) 12(2)	職員の心身の健康保持のため、健康相談等の実施、休養勧奨により、健康意識の醸成を図っていく。	-	-	目標3(保健)	重点4(2)

【南外支所市民サービス課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
171	住民への相談事業	住民への相談業務(来館・電話)・法律・税務等の相談	生活苦や借金等の経済的な問題を抱えており納税する意思があってもできない場合がある。 心に抱えている不安等に寄り添いながら相談に応じていく。	7(1) 7(13)	滞納者の不安を減らすことを念頭に置いた上で滞納金の早期解消を目指し無理のない範囲で解消見込みのある分納計画を作って行く。	数値での評価は困難	数値での目標設定は困難	目標1(貧困)	基本3(2)
172	住民への相談事業	住民への相談業務(来館・電話)・福祉・介護等の相談	生活・経済問題や介護問題等によって生きづらさを抱える場合がある。社会資源の活用によって、当座の生活の安心を確保できるような具体的な支援が、自殺予防として効果的と思われる。	7(1) 7(10) 7(13)	女性の自殺率が増加していることを踏まえ、母子ひとり親家庭や、女性が抱え込みやすい家族介護問題についての相談体制を強化する。非常にデリケートな問題が絡んでいる場合もあるので、個室で対応したり、女性職員が対応したりと相談しやすい環境づくりに努める。精神手帳保持者や自立支援医療受給者についても引き続き、細心の注意を払って対応する。	数値での評価は困難	数値での目標設定は困難	目標3(保健)	基本3(2)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
173	大仙市職員安全衛生委員会南外分会/健康づくり対策事業	職員の心身健康の保持/健康相談/健診後の事後指導(職員相談室、職員共済組合)	健康診断後の事後指導を強化し、職員の心身の健康維持をサポートすることで、自身の健康管理の意識付けになり得る。	5(1) 12(2)	職員安全衛生委員会がグループウェアの掲示板で職員の心身の健康を維持するため、必要な情報を定期的に周知して下さっているが、支所内でも、声かけをしたり、衛生管理者から有益なパンフレット・チラシをもらい配布したりすることで、さらに周知を図っていく。	数値での評価は困難	常時	目標3(保健)	重点4(2)

【仙北支所市民サービス課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
174	住民への相談事業	住民への相談業務(来館・電話)・法律・税務等の相談	相談先がわからず来庁される方、電話等も多い。職員それぞれが相談先を把握し、的確に誘導できるよう、課内での情報共有できる体制をとる。	7(1)	実施を継続	数値での評価は困難	-	目標1(貧困) 目標3(保健)	基本3(2)
175	大仙市職員安全衛生委員会仙北分会/健康づくり対策事業	職員の心身健康の保持/健康相談/健診後の事後指導(職員相談室、職員共済組合)	住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。職員ストレスチェックを実施し、職員の心身の健康維持、健康管理を行う。	4(11) 5(1) 12(2)	実施を継続	-	-	目標3(保健)	重点4(2)

【太田支所市民サービス課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
176	住民への相談事業	住民への相談業務(来館・電話)・法律・税務等の相談	どこに相談したらよいか迷っている人が、どの窓口へ行ったらよいか訪ねてくることもあると思われる。対応する職員それぞれが問題を抱えている人に気づき、総合的に相談に応じれるようにする。	7(1)	担当職員や関係職員が連携をとり、安心して相談してもらえる体制をつくるとともに、相談窓口情報等の分かりやすい発信を行っていく。	-	-		基本3(2)
177	大仙市職員安全衛生委員会太田分会/健康づくり対策事業	職員の心身健康の保持/健康相談/健診後の事後指導(職員相談室、職員共済組合)	住民からの相談に応じる職員の心身面での健康維持増進を図ることで、「支援者への支援」となる可能性がある。健康診断後の事後指導を強化し、職員の心身の健康維持をサポートすることで、自身の健康管理の意識付けになり得る。	4(11) 5(1) 12(2)	職員に対する健康相談窓口等の情報提供を積極的にを行い、適切な支援につなげていく。	-	-		重点4(2)

【教育委員会事務局教育指導課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
178	キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業 1教育アドバイザー配置時事業	学校経営やキャリア教育を担当とする教育アドバイザーを1名配置する。学校の諸課題への対応と助言 多忙解消に向けた取組状況の把握と助言 教職員の状況把握等	管理職や教職員に対して、長時間労働の業務改善やメンタルヘルス・マネジメントの視点からの助言を行うことができる。 児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力として、人間関係形成・社会形成能力等の育成を押し進めることができる。	4(11) 5(3)	実施を継続	実施	教職員、児童生徒の自殺者ゼロの継続	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
179	キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業 2「大仙ふるさと博士育成」事業	地域行事への参加や企業・施設等での見学・体験など地域と関わる活動を通して、ふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を図る。	企業見学の際に、勤労問題(例、働く上で大変なこと、長時間労働にならない工夫など)についてもあわせて知ることができれば、将来、万が一問題を抱えた際の対処方法や相談先情報等を早い段階で学ぶことができ、SOSの出し方教育につながるものとする。	2(2) 11(1) 11(3)	実施を継続	実施	いじめ等による自殺者ゼロを継続	目標4(教育)	
180	キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業 3情報モラルいじめ対策事業	各小・中学校に対し、情報モラル教育の講師を年1回派遣し、児童生徒が、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方を理解し、インターネットを通じて起こるトラブルやいじめ等を未然に防止する能力、効果的に対処する能力等を養うとともに、保護者に対する情報モラル教育の啓発を図る。	講演内容について、「いじめや不登校、犯罪、自殺等につながるような事例と具体的な対処法」を、より強調して周知を図る。	11(1) 11(3) 11(6)	実施を継続	実施	インターネットやSNS等に関連するトラブルの件数を減少させる	目標4(教育)	重点3(1)
181	キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業 4人権ユニバーサル事業	障がい者スポーツの体験を通じて、各小・中学校の児童生徒や保護者、教職員の心のバリアフリー・障がい者理解を推進するとともに人権意識の向上を図る。	障がい(知的・肢体)のある人の生き方と自分の生き方を比較し、相違点や共通点を考えさせることによって、強く生きようとする意識の向上を図る。また、多様な在り方や生き方を認め心のバリアをなくしていくことの大切さを広めていく。	4(4) 5(3)	実施を継続	事後アンケートで「障がいへの理解がより深まった」と回答した割合100%	事後アンケートで「障がいへの理解がより深まった」と回答した割合が80%	目標3(保健)	
182	こころのプロジェク「夢の教室」事業	児童生徒が夢に向かっていこうとする気持ちを育成するために、スポーツや芸術など各分野の著名人を招いて講話等を開催する。	各分野の著名人の体験談等から夢をもつことやそれに向かって努力することの大切さについて理解することができる場であるため、自殺対策に資する「こころの居場所」としての機能をもてると考えられる。	8(4) 7(18) 11(4)	実施を継続	実施	児童生徒の自殺者ゼロを継続	目標4(教育)	
183	大仙っ子「読書の日」運動	「第2次親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、大仙市立図書館の読書支援サポーター、地域のボランティアの方々による「読み聞かせ」「読書集会」を実施	小・中学校の児童生徒、教職員、保護者への「よりよく生きる」ための読書の啓発や、「悩みや不安を軽減する」ための学校図書館の利用に向けた意識の高揚を図る。	11(4)	実施を継続するとともに今回の結果を受けて目標値を下方修正	R4秋田県学習状況調査における「読書が好きだ:当てはまる・どちらかとも言えば当てはまる」 小4:79.3% 小5:78.8% 小6:76.3% 中1:74.5% 中2:70.4%	「読書が好きだ」「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」小4～小6、中1・中2 全学年80%以上(秋田県学習状況調査)	目標4(教育)	
184	学校生活支援事業	特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する小・中学校への学校生活支援員、特別支援教育アドバイザーの配置を行い、定期的に研修会を開催する。	二次障がいには自殺につながる可能性のあることを機会を捉えて周知し、自尊感情、自己有用感の向上を図り、二次障がいを防ぐ支援の方法について引き続き研修していく。	4(4) 11(1) 11(2)	実施を継続	研修実施時のアンケートでの「発達障害への理解が深まった」という回答の割合80%	発達障がいへの理解が深まった割合が70%	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
185	いじめ等に関する実態調査	定期的なアンケート(いじめ等実態調査)及び学校等への指導助言 児童生徒及び保護者への相談窓口の周知 家庭、地域、関係機関との連携	各学校が策定する「いじめ防止等のための基本方針」を自殺対策を踏まえた内容に修正することにより、自殺予防等の取組についての意識化を図る。 大仙市中学生サミットの内容の充実及び大仙市PTA連合会等との連携強化を図ることにより、自殺予防を大仙市内の小・中学校共通の取組とする。	3(4) 11(1)	実施を継続	実施	いじめ等による自殺者ゼロを継続	目標4(教育)	重点3(1)
186	性に関する指導推進事業	児童生徒等に、産婦人科などの専門医、助産師を講師として公立小・中・高等学校に派遣し、性に関する指導の充実を図る。	医師や専門家から性に関する講座実施を通して、心身の成長や発達、妊娠・出産等について正しい知識をもつことで、子どもたちが「性と生」について適切に理解し行動できることが自殺予防につながると考えられる。	5(3) 6(5)	実施を継続	実施	いじめ等による自殺者ゼロを継続	目標5(ジェンダー)	
187	教育相談事業(たんぼぼダイヤル)	相談専用の電話回線を設置し、担当が児童生徒及び保護者の様々な相談に対応	現在の相談活動が自殺予防に大きくつながっていると考えられる。	4(12) 7(16) 11(1) 11(2)	実施を継続	実施	いじめ・不登校等による自殺者ゼロを継続	目標3(保健)	
188	スクールカウンセラーや心の教室相談員活用事業	児童生徒の心のケアを実施するためのカウンセラー及び相談員の配置 不登校対策として、スクールカウンセラーの配置や教育相談室相談員との連携強化を図る。	カウンセラーや心の教室相談員の相談活動が自殺予防に大きくつながっていると考えられる。今後は各学校に対し、広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用についても、より一層の周知を図る。	4(4) 11(1) 11(2)	実施を継続	実施	いじめ・不登校等による自殺者ゼロを継続	目標3(保健)	
189	就学や教育に関する相談会の実施	特別に支援を要する児童・生徒・保護者に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障がい及び発達の状態に応じたきめ細かな相談を行う。	特別な支援を必要とする児童生徒が二次障がいを防ぎ、充実した学校生活を送るための合理的配慮について保護者と一緒に考える。	6(5) 11(4)	実施を継続	実施	いじめ・不登校等による自殺者ゼロを継続	目標4(教育)	
190	フレッシュ広場の開設	不登校児童生徒を対象にした適応指導教室を設置 不登校児童生徒の集団再適応、自立を援助する学習・生活指導等の実施 不登校児童生徒の保護者に対する相談活動の実施	不登校児童生徒について、より一層個に応じた対応を進め、効果を高めていく。 保護者や学校との相談活動の機会を増やしていく。	4(4) 4(12) 11(2)	実施を継続	実施	いじめ・不登校等による自殺者ゼロを継続	目標4(教育)	基本3(1)
191	大仙防災教育「生き抜く力育成」事業	避難所となる学校と地域との連携による、被害時の避難所運営に関する実践的な訓練の実施、及び被災地との交流活動の実施	避難所開設の際に、災害発生時におけるメンタルヘルスの重要性や施策等に触れることで、被災者へのメンタルヘルス対策を推進する。	5(4)	実施を継続	実施	災害が起因となる自殺者をなくす	目標4(教育)	
192	就学援助制度	経済的理由により、就学困難な児童生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。 特別支援学級在籍者に対し、特別支援教育就学奨励費の活用により補助する。	経済的理由が原因で、自殺につながらないように、経済的な問題を抱える家庭には援助をしていく。	6(5) 7(13) 7(14) 11(2)	実施を継続	実施	経済的な理由による自殺者ゼロ	目標1(貧困)	重点2(2)
193	学校職員安全衛生管理事業	労働安全衛生法に基づき、職員50人以上の職場では衛生委員会を設置するとともに、産業医を選任し、職員の健康管理を行う。また、50人未満の学校については、管理校医を選任し健康管理を行う。	産業医、管理校医が教職員の身体や心の健康に関する相談ができる体制を整え、健康管理を行う。	5(1) 12(2)	実施を継続	実施	教職員の健康問題での自殺者ゼロ	目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
194	学校職員ストレスチェック事業	労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施しメンタルヘルス不調の未然防止を図る。	ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対して医師の面接指導を受けられる体制を整える。	5(1) 12(2)	実施を継続	100%	ストレスチェックの受検率 100%	目標3(保健)	基本2(4)
195	多忙解消へ向けての業務改善の推進	学校や教職員の事業の見直しを推進し、教職員の多忙解消を図る。	教職員のケアという側面から、本事業を教職員の支援に向けた一施策として展開させることが可能である。	5(1) 12(2)	・業務改善推進計画の見直し ・業務のICT化を推進 ・部活動の地域移行を推進	R4 ・小中学校教職員の時間外勤務平均51時間/月 ・月平均16%の教職員が月80時間以上の時間外勤務	教職員の時間外勤務 月45時間以下	目標3(保健)	重点4(1)
196	教職員研修	市教職員研究会(職務別等研修) いじめ・不登校や特別支援教育等課題に応じた研修	いじめの正確な認知について共通理解を図ったり、いじめの初期対応の仕方について協議したりすることによって、今後の各校のいじめ対応における認識の共有化と行動の一元化に資する。重要支援児童生徒への支援のあり方及び学校生活支援員の専門性を要請する。	4(4) 5(3) 11(1) 11(2)	コロナウイルス感染状況に応じて、またはアフターコロナの業務改善を意識して、ICTを活用した研修会の実施を継続	コロナ禍以降、研修をオンライン・オンデマンドで実施したため研修参加者総数は不明。しかし、実施タイミングや各校の実践状況から、十分な研修成果が上がっているものと思われる。	受講者数5年間で 600人	目標4(教育)	基本2(3)

【教育委員会事務局生涯学習課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
197	大仙市民交流大会	大仙市民交流囲碁大会実施 大仙市民将棋大会実施	大仙市民交流囲碁・将棋大会等での交流を通じて高齢者の孤立防止につなげる。	7(17) 10(2)	広報等を駆使して市内外の新たな将棋愛好者、囲碁愛好者の参加増加に努めるとともに、継続して実施することで市民、特に高齢者の孤立を防いでいく。	将棋:267人 囲碁:58人	将棋:280人 囲碁:80人	目標4(教育)	重点1(2)
198	児童生徒の課外活動推進事業	地域全体で子どもを育てる体制を整備することを目的に、地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充、及び地域の教育力の活性化に資する取組を実施(放課後子ども教室推進事業)	地域の人との交流を通して、家庭や学校以外の居場所を提供することができる。	7(17) 10(2) 11(2)	現在の活動を継続して実施していくとともにプログラムの充実と参加者増加に努め、地域コミュニティの活性化を図る。	-	-	目標4(教育)	
199	学力レベルアップ事業(太田公民館)	太田学びい教室事業(高校生ボランティアや小学校教諭、元教諭等の協力のもと、夏季・冬季の長期休業期間中にドリルや作文など自分で持参した課題に取り組む学習会を行う)や、太田のてらこや事業(太田地域を合宿地としている東京学芸大学附属高等学校野球部員、教諭及びOB(大学生)が講師となり、「読み書き算盤」のノウハウとひらめきのヒントをアドバイス・指導)の実施	地域の人との交流を通して、家庭や学校以外の居場所を提供することができる。	7(17) 10(2) 11(2)	太田学びい教室事業(高校生ボランティアや小学校教諭、元教諭等の協力のもと、夏季・冬季の長期休業期間中にドリルや作文など自分で持参した課題に取り組む学習会を行う)をはじめとした学習事業の実施	R5実施	-	目標11(持続可能な都市)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
200	成人式事業	出身中学校のクラス1名ないし2名から組織される実行委員会が主体となる成人式(開催日:毎年8月15日)において、自分たちが企画・運営を行なうものに対して支援を実施	自殺予防の啓発チラシなどを成人式の際に配布することができる。	2(3) 7(1)	継続して実施し、自殺予防の啓発チラシなどの配布と、地元の同年代とのコミュニティづくりを促進していく。	年1回 (令和3年度分も同日開催)	年1回	目標4(教育) 目標11(持続可能な都市)	
201	地域活動推進事業	生涯学習の施策に対する提言や評価をいただくための社会教育委員や生涯学習推進連絡協議会委員による会議の開催、生涯学習奨励員と連携した各生涯学習事業の推進や、子ども会活動に対する補助金の交付	社会教育委員や生涯学習推進連絡協議会委員による会議の際に、自殺予防の啓発資料などを配布することができる。	2(3) 7(1) 10(2) 11(4)	引き続き社会教育委員や生涯学習推進連絡協議会委員による会議の際に、自殺予防の啓発資料などを配布するだけでなく、研修会などの他の機会にも配布できるよう努める。	-	-	目標4(教育)	
202	生涯学習推進・公民館主催事業・平等な学習機会と環境づくり	豊かな心や生きがいを醸成するための学習機会(子育て講座など)の設置、市内公民館維持修繕事業	講座等を設けることで、公民館等に集まってもらい、孤立を少なくすることで、自殺防止の効果が期待できる。	7(18)	継続して実施するとともに、子どもから高齢者までそれぞれの年齢層に応じた事業、または多様な人々が共に参加できる事業を創出していく。	-	-	目標4(教育)	基本3(1)
203	学習情報提供事業	生涯学習ガイド情報の発信。	生涯学習活動を紹介することで、公民館等に集まってもらい、孤立を少なくすることで、自殺防止の効果が期待できる。	7(1)	継続して実施するとともに、掲載する生涯学習団体の増加、生涯学習ガイドの更なる周知に努める。	年1回	年1回	目標4(教育)	
204	青少年育成大仙市民会議・大仙地区少年保護育成委員会補助事業	研修会や非行防止キャンペーンなどを行い、時代を担う青少年の健全な育成を目指す各団体の活動や、少年非行の早期発見による非行防止と相談活動などを支援	青少年健全育成活動の中で、青少年の自殺防止に関して啓発していく。	2(3) 4(8) 7(1) 10(2)	活動を継続して実施していくと共に、活動の中で機会があれば自殺予防のチラシやリーフレットなどの配布も行っていく。	-	-	目標4(教育) 目標16(平和)	

【教育委員会事務局総合図書館】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
205	図書館の管理	住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 映画会・お話し会等の開催など教育・文化サービスの提供	自殺防止の啓発活動の拠点、市民に対する情報提供の場として活用できる。	2(1) 2(3)	読書活動推進のため住民が訪れる生涯学習の場としての図書館を活用し、ポスターやチラシなどにより住民への自殺防止の啓発を行っていく。	実施	-	目標4(教育)	
206	図書館図書充実事業	市民の読書活動の推進や、学校等関係機関との連携に必要な図書の充実を図るため、多方面にわたる図書や関係資料等を収集	カウンセリングや自殺防止に関する資料の配置を行い、市民に情報提供する。	2(3) 7(1)	いのちの大切さ(自殺予防)をテーマにした本を継続して配置し、図書を利用した「いのちの大切さ」や自殺防止の啓発を行っていく。 本の返却が一定期間を過ぎても滞っている方に対しては、催促も兼ねて電話や通知などにより状況確認を行う。	実施	-	目標4(教育)	
207	子ども読書活動推進事業	家庭や地域、学校、図書館などが連携し、子どもたちが本に親しみ、読書する意欲を高め、生涯にわたって読書をする習慣を培うための取組を実施(読書支援サポーターの設置、ブックスタート事業、だいせん読書の日事業)	各場で行われる読書活動を通して、子どもの様子を観察したり、情報を共有したりすることによって、自殺の未然防止に役立てることができる。	5(2) 11(1) 11(2)	関係機関と連携し、ブックスタート事業や読み聞かせなどの機会を活用し、「いのち」の大切さを伝える学びの機会を引き続き提供していく。	実施	-	目標4(教育)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

【観光文化スポーツ部スポーツ振興課】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
208	スポーツによる地域の活性化	市制施行記念駅伝競走大会開催事業運営 スポ少神岡選抜野球大会・スポ少神岡選抜新人野球大会事業運営費負担及び運営 南外地域野球大会(盆野球)開催事業委託 なかよしウォーキング事業委託 ニュースポーツフェスティバル事業委託 スキースノーボード教室・スノーフェスティバル事業委託 奥羽太田ロードレース大会事業委託 大台大回転スキー大会業務委託 秋田県親善ゲートボール大会業務委託 冬季野球教室事業委託 秋田太田南部忠平杯グラウンド・ゴルフ大会開催経費負担	参加者へパンフレット等の配布、幟旗やポスター等での周知により、住民意識の啓発を図ることができる。	2(3) 7(1)	・健康増進センターから提供を受け、配布できるものがあればパンフレット等を配布する。 ・イベントを広く周知し、スポーツをする人・見る人それぞれの楽しみや活力につなげる。	実施した事業については、行事・イベントの中で直接自殺予防について周知する機会を設けることはできなかったが、感染対策を講じながら事業を開催することで地域の活力となり、体を動かすことで心の健康にもつながっている。	数値での評価は困難	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	重点1(2)
209	スポーツによる地域の活性化	全県500歳・550歳野球大会開催事業運営	抽選会の中で、自殺予防についての紹介や参加者へパンフレット等配布をすることで、住民意識の啓発や理解の促進を図ることができる。	2(3) 7(1)	健康増進センターから提供を受け、小・中学生向けに配布できるものがあればパンフレット等を配布。	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら事業を開催した。3年ぶりの開催となり全国大会を含め3大会の参加者の生きる活力につながっている。	数値での評価は困難	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
210	スポーツによる地域の活性化	小・中学校ウインタースポーツ推進(市内スキー場リフト利用共通シーズン券を配布)	シーズン券と共に子どもたち向けの自殺予防についてのパンフレット等を配布し、子どもたちの意識の啓発を図ることができる。	11(2)	健康増進センターから提供を受け、小・中学生向けに配布できるものがあればパンフレット等を配布。	今年度も例年通りの積雪量となりたくさんの方のスキー場利用客がスキー場を利用したが、シーズン券の配布を直接的に自殺予防につなげることは難しかった。	数値での評価は困難	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	

【大仙市社会福祉協議会】

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
211	ゆいゆい交流会助成事業	町内会や自治会が自主的に開催する交流会(ゆいゆい交流会)へ経費の助成を行う。この交流会は世代を問わず、住民同士のつながり強化や、介護予防・ひきこもりの防止を目的として行う。	住民同士のつながり強化を目的としている為、取組自体が自殺対策となり得る。	2(3) 7(1) 7(11) 10(2)	参加者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布し、気づきがあった場合はつないでもらう。	66箇所	120箇所	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	基本3(1) 重点1(2)

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
212	ふれあいサロン事業	地域住民と共に、町内や地区単位で交流の場づくりへの支援を行う。また交流の場づくりを行っていない地域への働きかけも行う。	住民同士のつながり強化を目的としている為、取組自体が自殺対策となり得る。	2(3) 7(1) 10(2)	参加者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布し、気づきがあった場合はつないでもらう。	37箇所	40箇所	目標3(保健) 目標12(持続可能な生産と消費)	基本3(1) 重点1(2)
213	結いっこサポーター養成講座	結いっこサービスの利用者宅に訪問し、話し相手等を行うサポーターを養成する。	サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、問題に気づき対処し得る地域の人材の養成に寄与し得る(ボランティアにつなぎ先等の情報を共有しておく必要がある)。サポーターの育成を通じて、地域全体の気づきの力を高めていく事により、地域における気づき役となる担い手を拡充することにつながり得る。	4(10)	参加者がゲートキーパー研修を受講する。修了者には個人情報提供の了解を得て、健康増進センターからゲートキーパー養成講座の案内を送付する。	—	—	目標11(持続可能な都市)	
214	小地域ネットワーク事業(福祉実態調査)	社会的な支援を必要とする世帯の把握に努め、支援する体制をつくるために、民生児童委員や関係機関の協力を得て「気になる世帯」や「除雪ボランティア大仙雪まる隊」除雪対象世帯の調査を行う。	地域の見守り名簿の情報を、見守り活動を行う住民団体や自治会等と共有することで、自殺リスクを抱えている可能性のある住民へのアウトリーチに活用できる。(ただし、個人情報の扱いには十分な注意が必要である)民生児童委員は、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みがある。地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域で最初の窓口として機能し得る。	5(2) 7(1) 7(10) 7(16)	実施を継続	—	—	目標11(持続可能な都市)	
215	小地域ネットワーク事業(気になる世帯)	福祉実態調査による「気になる世帯」もしくは何らかの支援が必要と思われる世帯に対しては、関係機関等から情報を収集し、必要に応じて職員やボランティアが電話や訪問等を行い、関係者と共に見守りや生活支援などのネットワークづくりを行う。	地域の見守り名簿の情報を、見守り活動を行う住民団体や自治会等と共有することで、自殺リスクを抱えている可能性のある住民へのアウトリーチに活用できる。(ただし、個人情報の扱いには十分な注意が必要である)	7(10) 7(16)	実施を継続	—	—	目標11(持続可能な都市)	
216	小地域ネットワーク事業(福祉関係機関等との連携)	要援護世帯の事故や犯罪被害を防止するためのネットワーク活動を進めるため、関係機関や団体との情報・意見交換や連携を図りながら、地域福祉活動を強化する。地域福祉関係機関等連絡会各地区民生児童委員協議会定例会への出席地域ケア会議への出席防火診断(消防と協力)福祉関係施設等との連携(施設職員等による講座の実施や会場の提供など)	地域包括ケアと自殺対策との連動は今後の重要課題ともなっており、地域福祉ネットワークや会議体はその連動を進める上での要となり得る。地域の自殺実態や対策の情報、要支援者の安否情報の収集ならびに関係者間での情報等の共有を図ることで、両施策のスムーズな連動を図ることもできる。	5(2)	実施を継続	市内14ヶ所で開催	—	目標11(持続可能な都市)	
217	小地域ネットワーク事業(福祉員活動の推進)	社協では、地域の福祉アンテナ役として、地域や町内毎に福祉員を委嘱している。福祉員は、社協の活動を理解し、社協会員の募集や会費のとりまとめ等を通して、地域の生活課題を社協や民生児童委員につなげる橋渡しとしての活動を行う。	福祉員研修会時にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、問題に気づき対処し得る地域の人材の養成に寄与し得る。(ボランティアにつなぎ先等の情報を共有しておく必要がある)地域全体の気づきの力を高めていく事により、地域における気づき役となる担い手を拡充することにつながり得る。	10(1)	地域内の孤立・ひきこもりなど地域との関係が希薄な世帯に対し、さりげない見守りや声かけを行い、地域福祉のアンテナとして活動する。	—	—	目標11(持続可能な都市)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
218	小地域ネットワーク事業 (お隣ネット)	地域の見守りが必要な世帯に対し、民生児童委員、近隣住民等が集まり利用者の生活や身体状態を含めた情報交換や緊急時対応の確認を行う。	高齢者向け相談機関窓口一覧情報等のリーフレットをお渡しし、周知の機会とする。	2(3) 10(2)	実施を継続	—	—	目標11(持続可能な都市)	
219	小地域ネットワーク事業 (ふれあいコール)	緊急システム利用者に対し、週1回安否確認のための「ふれあいコール」を行う。市営住宅に入居する一人暮らし高齢者で安否確認を希望する方に対して、週2回電話での安否確認業務を実施	ふれあいコールを行う職員、ボランティアにゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、生活相談等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。	4(10) 7(16)	実施を継続	—	—	目標11(持続可能な都市)	
220	生活支援体制整備事業 (くらしサポート協議会活動)	地域の助け合いや支え合いの地域づくりを推進するために市町村の地域毎に設置している。構成員それぞれの強みやネットワークを活かし、生活支援コーディネーターや地域の住民、関係団体等と協働して地域に合った事業やサービスなどを創出する。	自殺問題に関する事業やサービスを盛り込めれば、住民への問題啓発と研修機会になり得る。創出する各種事業、サービスとの運動性を高めていくことができる。	4(10) 10(2)	実施を継続	—	—	目標11(持続可能な都市)	
221	生活支援体制整備事業 (生活コーディネーター活動)	地域のニーズや社会資源を把握し、地域の方々やくらしサポート協議会、関係団体等と協働してその地域に合った支え合いや助け合いなどの仕組みづくりのコーディネートをを行う。中央、東部、西部の3圏にコーディネーターを1名ずつ配置	担当コーディネーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、自殺対策の視点も含めた支え合いや助け合いの仕組みを作ることができる。	10(1)	実施を継続	—	—	目標11(持続可能な都市)	
222	結いっこサービス事業	日常生活を送る上で、話し相手が必要になったとき、「結いっこサポーター」が希望する方の自宅に伺いサービスを提供するとともに、買い物支援を毎月実施し、高齢者等の買物の不便解消を図る。 ・65歳以上の単身者世帯または高齢者のみ世帯 ・障がいがある単身者世帯	担当職員、サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、活動中、生活相談等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。自殺リスクを抱えた(抱え込みかねない)利用者がいた場合に、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	10(1)	実施を継続	—	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	重点1(3)
223	除雪ボランティア(除雪ボランティア団体)	雪まる隊に登録した者が、無償で一人暮らしや高齢者世帯等の家の周りの除雪及び地域内のパトロールを行う。	独力で除排雪が出来ない高齢者、障がい者への支援は、冬期間の閉じこもり等を解消、且つ自殺のリスクを抱える住民へのアウトリーチ策となり得る。担当職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。	2(3) 4(10) 7(16)	実施を継続	—	—	目標11(持続可能な都市)	
224	社協の福祉相談事業	各部門と密接に連携し、市民の身近な相談窓口としての機能を強化する。また、若者向けの相談窓口を充実強化し、若者の貧困などにも対応できるよう関係機関との連携を強化する。	職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。自殺リスクを抱えた(抱え込みかねない)相談者がいた場合に、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	10(1)	実施を継続	—	—	—	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
225	高齢者等相談支援事業 ◆高齢者包括支援センターからの受託事業	おおむね65歳以上の高齢者を対象に、弁護士による法律相談、司法書士による土地・家屋・相続の専門相談を実施する。	弁護士相談に至る相談者の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的であるなど、自殺リスクの高い方も多いと思われる。相談を行った後の状況や問題解決の進捗等のフォローを行うこと等により、継続的な支援を行えば、確実な問題解決につながる仕組みとなり得る。	7(1) 7(5)	実施を継続	-	-	-	
226	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	生活困窮者に対し、経済的・社会的自立を支援するため、就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労支援や家計改善支援等を実施する。	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動が重要であると指摘されている。そのため関連事業に関わるスタッフ向けの合同研修会を行い、両事業の連動性を高めていくことが重要である。	7(13) 10(1)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	基本3(2) 重点2(3) 重点4(7)
227	生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金) ◆社会福祉課からの受託事業	住居確保給付金(相談受付・継続的な相談支援) ◆給付は社会福祉課	住居を失った、もしくは失う恐れのある人は、自殺リスクが高い可能性がある。家賃を現金給付(大家へ直接支払)し、継続的な相談支援を実施することにより、不安の解消を図ることができる。	7(3) 7(13)	実施を継続(R5年度から本格実施している「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業と連携しながら、支援の効果的な実施を図る)	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	重点2(3)
228	生活困窮者自立相談支援調整会議 ◆社会福祉課からの受託事業	生活困窮者の自立相談支援において、適切な支援を図るため、現状把握、アセスメント、支援体制の確立及び福祉等に関わる関係機関との調整、地域資源ネットワーク化を目指し、作成された支援プランについて協議し承認する。	支援調整委員は生活困窮者との接点が多いと考えられる関係機関で構成している。	7(13) 10(2)	実施を継続	実施	実施	目標1(貧困) 目標3(保健) 目標10(不平等)	重点2(1)
229	資金貸付事業 (たすけあい資金)	一時的に生活が困難になった低所得世帯や障がい者世帯等に対し、民生児童委員と連携して資金の貸付を行う。 限度額:5万円	担当職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、貸付の相談時に、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、支援先につなげるなどの対応が可能となり得る。自殺リスクを抱えた(抱え込みかねない)相談者がいた場合に、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	10(1) 10(2)	実施を継続	-	-	目標1(貧困) 目標3(保健)	重点2(2)
230	資金貸付事業 (生活福祉資金貸付事業) ◆県社協受託事業	低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯等に対し、生活困窮者自立支援事業との連携を図りながら、資金借入れの相談や申請手続きなどの支援を行う。	担当職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、貸付の相談時に、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、支援先につなげるなどの対応が可能となり得る。自殺リスクを抱えた(抱え込みかねない)相談者がいた場合に、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	10(1) 10(2)	実施を継続	-	-	目標1(貧困) 目標3(保健)	
231	食の自立支援事業 ◆高齢者包括支援センターからの受託事業	利用者宅に定期的に職員やボランティアが訪問し、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行う。	弁当の提供機会を利用し高齢者の生活実態を把握することで、孤独死等の予防を図ることができる。また、弁当を提供する職員、ボランティアにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の中に自殺のリスクの高い高齢者がいた場合には、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	4(10) 10(1) 10(2)	事業を継続しながらも、新たに必要と思われる地域の気になる世帯に対し、民生児童委員等との連携や訪問活動を通して、新規利用者の掘り起こしを行い、地域内での孤立の防止をすすめる。	実施	-	目標2(飢餓) 目標3(保健)	

第5章 大仙市における生きる支援関連施策

No.	事業名	事業内容	自殺対策の視点を加えた事業案	大綱の項目	今後の実施計画	現状値	今後の数値目標	SDGs	施策
232	日常生活自立支援事業 ◆県社協からの受託事業	判断能力が弱まってきた高齢者や知的障がい者、精神障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。 福祉サービスの利用援助 日常的な金銭管理サービス	対象者の中には、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。 担当職員、支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで対象者の中に自殺のリスクの高い利用者がいた場合には、その職員が適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	4(10) 10(1)	実施を継続	—	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
233	総合相談支援及び高齢者の権利擁護にかかわる相談支援(高齢者包括支援センター南部・協和)	本人や家族、近隣住民、民生児童委員、行政機関からの相談に対し、情報の把握・提供、関係機関への照会などワンストップサービスの拠点として相談に対応する。	問題の種類を問わず総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口となり得る。 訪問等のアウトリーチ機能も有していることから、支援の途中で関わりが途切れる事態を防ぐことも可能で、取組自体が生きていることの包括的支援(自殺対策)にもなっている。	7(16) 10(2)	実施を継続	—	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
234	介護保険事業	居宅介護支援事業 訪問介護事業	介護は本人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合、心中や殺人へとつながる危険もある。 相談支援の提供は、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触機会とし得る。 相談を通じて本人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。 担当ケアマネ、ヘルパーにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、利用者とその家族が何か問題等を抱えている場合には、その職員が適切な窓口へつなぐ等のための対応をとれるようになる可能性がある。	4(8) 4(10) 7(1) 7(10)	実施を継続	—	—	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
235	障がい者福祉事業 ◆一部市からの受託事業	居宅介護 移動に関する支援 (同行援護、◆移動支援) ◆訪問入浴介護事業	介護は本人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合、心中や殺人へとつながる危険もある。 担当ヘルパーにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、利用者とその家族が何か問題等を抱えている場合には、その職員が適切な窓口へつなぐ等の対応をとれるようになる可能性がある。	4(8) 4(10) 7(1) 7(10)	実施を継続	実施	受講率 80%	目標3(保健) 目標11(持続可能な都市)	
236	福祉サービス・地域活動等の情報発信	広報の発行 ホームページでの作成情報発信 コミュニティFMの活用 SNSでの情報発信	住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、社協の各種事業・支援施策等に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。	2(3) 7(1)	実施を継続	—	—	—	